

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第58期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 丸建リース株式会社
(旧会社名 丸紅建材リース株式会社)

【英訳名】 Maruken Lease Co., Ltd.
(旧英訳名 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.)
(注) 2025年6月19日開催の第57回定時株主総会の決議により、2025年10月1日
日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井ノ上雅弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 新井祐宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 新井祐宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸建リース株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号イチカワビルV内)
丸建リース株式会社 千葉支店
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)
丸建リース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区伊勢町2丁目95番)
丸建リース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)
丸建リース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号コットンニッセイビル内)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	19,103	20,101	21,325	22,807	26,470
経常利益 (百万円)	1,356	1,480	1,581	1,721	1,930
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,003	1,111	1,161	1,218	1,360
包括利益 (百万円)	1,106	1,203	1,463	1,378	1,783
純資産 (百万円)	14,694	15,251	16,456	17,469	18,798
総資産 (百万円)	31,947	31,816	32,540	38,123	40,842
1株当たり純資産額 (円)	1,419.58	1,546.91	1,663.58	1,766.89	1,904.52
1株当たり当期純利益 (円)	100.37	115.29	122.01	128.02	142.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.4	46.3	48.7	44.1	44.4
自己資本利益率 (%)	7.0	7.7	7.6	7.5	7.8
株価収益率 (倍)	5.8	5.7	8.3	7.8	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,082	1,249	335	24	131
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	191	115	171	829	953
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,249	1,436	456	2,361	466
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,038	736	443	2,000	1,644
従業員数 (名)	290	285	302	361	382
(ほか、平均臨時雇用人員)	(19)	(15)	(15)	(18)	(27)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 第58期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第57期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	17,212	18,156	19,137	20,699	22,622
経常利益	(百万円)	1,411	1,291	1,364	1,732	2,098
当期純利益	(百万円)	1,078	952	1,006	1,262	1,635
資本金	(百万円)	2,651	2,651	2,651	2,651	2,651
発行済株式総数	(株)	3,429,440	3,429,440	3,429,440	3,429,440	3,429,440
純資産	(百万円)	11,815	12,088	12,939	13,854	15,371
総資産	(百万円)	28,691	28,188	28,639	33,329	36,814
1株当たり純資産額	(円)	1,181.77	1,269.79	1,359.26	1,455.50	1,615.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	80.0 ()	100.0 (40.0)	115.0 (50.0)	140.0 (65.0)	160.0 (73.0)
1株当たり当期純利益	(円)	107.87	98.78	105.76	132.62	171.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	41.2	42.9	45.2	41.6	41.8
自己資本利益率	(%)	9.0	8.0	8.0	9.4	11.2
株価収益率	(倍)	5.4	6.6	9.6	7.5	8.1
配当性向	(%)	24.7	33.7	36.2	35.2	31.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	208 (15)	204 (10)	214 (12)	221 (15)	231 (18)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	95.0 (102.0)	111.2 (107.9)	173.8 (152.5)	177.9 (150.2)	246.7 (202.2)
最高株価	(円)	1,964	2,027	3,120	3,355	1,498 (5,050)
最低株価	(円)	1,712	1,700	1,920	2,431	1,385 (2,441)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 4 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第58期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 第58期の1株当たり配当額160円には、商号変更記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

当社(旧浅野物産株式会社、1939年2月6日設立)は、1975年4月1日に旧丸建材リース株式会社の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併し、同時に商号を丸建材リース株式会社に変更しました。合併期日前の当社は事実上の営業活動を行っていませんでしたので、以下のとおり、すべて実質上の存続会社にかかる変遷を記載しております。

年月	概要
1968年11月	丸建鉄鋼材リース株式会社設立(資本金30百万円)
1969年7月	九州営業所(現九州支店)を開設
9月	名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
1970年2月	若松工場を設置
3月	横浜営業所(現横浜支店)を開設
1971年1月	大阪営業所(現大阪支店)を開設及び幕張工場を設置
4月	稲沢工場を設置
10月	札幌営業所(現札幌支店)を開設
1972年8月	札幌工場を設置
10月	商号を丸建材リース株式会社に変更
1974年3月	仙台営業所(現東北支店)を開設
10月	東播工場を設置
1978年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1979年5月	市原工場を設置
8月	幕張工場を廃止し、市原工場に移設
1985年5月	タイ丸建株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
1986年2月	協友リース株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
1987年7月	北関東営業所(現北関東支店)を開設
1993年4月	千葉営業所(現千葉支店)を開設
10月	成田工場(現成田ヤード)を設置
1995年8月	仙台ヤードを設置
1996年10月	岐阜工場を設置
1998年4月	沖縄営業所(現沖縄支店)を開設
1999年4月	北九州営業所を開設
2004年10月	興信工業株式会社(現連結子会社)の株式取得
2006年3月	株式が東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
2007年10月	西原工場を設置
2008年3月	丸建基礎工事株式会社(現連結子会社)を設立
2018年11月	創立50周年を迎える
2020年8月	中国で重仮設合併事業を行う瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司(現持分法適用関連会社)への第三者割当増資を当社と伊藤忠丸建鉄鋼(株)が引受ける
2021年2月	マルケンテックジャパン株式会社(現連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、株式が市場第一部からスタンダード市場へ移行
2024年4月	岐阜営業所及び兵庫営業所を開設
2025年2月	竹本基礎工事株式会社(現連結子会社)の株式取得
10月	商号を丸建リース株式会社に変更
2026年4月	有限会社大地リース(現連結子会社)の株式取得(注)

(注) 有限会社大地リースは第59期(2027年3月期)から連結子会社となります。

3 【事業の内容】

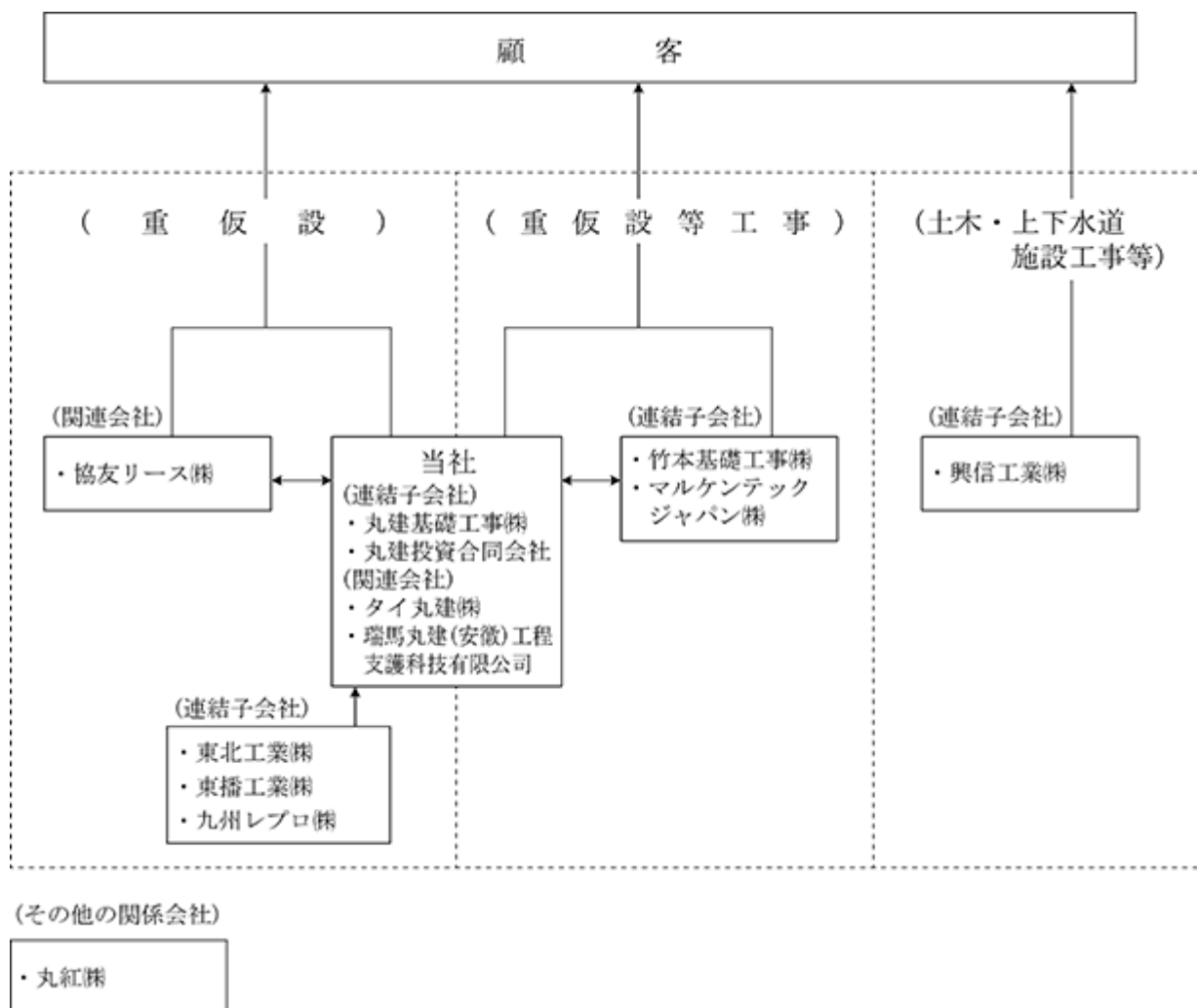
当社グループは、当社、連結子会社8社及び関連会社3社で構成され、重仮設事業では建設用重量仮設鋼材（鋼矢板、H形鋼、鋼製山留材、路面覆工板、鉄板等の建設機材）の賃貸、販売、修理、加工等を主な内容とし、重仮設等工事業では建設用重量仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事及び場所打ち杭工法を中心とした基礎工事、障害物撤去工事等を、土木・上下水道施設工事業では土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事業の事業活動を行っております。これらの事業を展開し、建設業界のニーズに素早く応え、社会資本整備の一端を担っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
重仮設	建設用重量仮設鋼材等の賃貸、販売、修理、加工等	当社・丸建基礎工事㈱・丸建投資合同会社 東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱・協友リース㈱ タイ丸建㈱・瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司
重仮設等工事	建設用重量仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事及び場所打ち杭工法を中心とした基礎工事、障害物撤去工事等	当社・丸建基礎工事㈱・竹本基礎工事㈱ マルケンテックジャパン㈱・丸建投資合同会社 タイ丸建㈱・瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司
土木・上下水道施設工事等	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事	興信工業㈱

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上記子会社8社は全て連結しており、また関連会社3社も全て持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 興信工業(株)	横浜市西区	99	土木・上下水道施設工事等 (土木・上下水道施設工 事、建築設備工事及び工場 プラント工事)	100.00		当社で余剰資金の預り 当社役員兼任 1名 当社従業員兼任 6名 当社従業員出向 1名
丸建基礎工事(株)	北海道 北広島市	50	重仮設・重仮設等工事 (建設用重量仮設鋼材の修 理・加工及び杭打抜・山留 架設工事、地中連続壁工事 等)	100.00		当社で余剰資金の預り 当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社からの工事の請負 当社従業員兼任 5名 当社従業員出向 1名
竹本基礎工事(株)	兵庫県尼崎市	20	重仮設等工事 (場所打ち杭工法を中心と した基礎工事、障害物撤去 工事等)	100.00		当社で余剰資金の預り 当社役員兼任 1名 当社従業員出向 1名
マルケンテックジャパン(株)	東京都港区	100	重仮設等工事 (建設用重量仮設鋼材の杭 打抜・山留架設工事、地中 連続壁工事等)	80.00		当社からの工事の請負 当社役員兼任 1名 当社従業員兼任 7名 当社従業員出向 2名
丸建投資合同会社	東京都港区	1	重仮設・重仮設等工事 (瑞馬丸建(安徽)工程支護 科技有限公司への出資及び 同社事業の統括管理)	60.00		当社から資金の貸付 当社役員兼任 1名
東北工業(株)	仙台市 宮城野区	10	重仮設 (建設用重量仮設鋼材の修 理・加工)	100.00		当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任 1名
東播工業(株)	兵庫県加古郡 播磨町	10	重仮設 (建設用重量仮設鋼材の修 理・加工)	100.00		当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任 1名
九州レプロ(株)	北九州市 若松区	10	重仮設 (建設用重量仮設鋼材の修 理・加工)	100.00		当社で余剰資金の預り 当社から鋼材の修理及び加工 を委託
(持分法適用関連会社) 協友リース(株)	千葉県柏市	30	重仮設 (建設用重量仮設鋼材等の 賃貸・販売等)	50.00		当社からの鋼材の販売及び 当社への鋼材(大型H形鋼桁 材等)の賃貸、販売 当社役員兼任 2名 当社従業員出向 2名
タイ丸建(株) (THAI MARUKEN CO.,LTD.)	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	重仮設・重仮設等工事 (建設用重量仮設鋼材等の 賃貸・販売及び杭打抜工事 等)	49.00		当社からの技術指導及び 当社への鋼材の販売 銀行借入等に対する債務保証 当社役員兼任 1名 当社従業員兼任 1名 当社従業員出向 2名
瑞馬丸建(安徽)工程支護 科技有限公司 (注) 2	中国安徽省	千人民元 108,333	重仮設・重仮設等工事 (建設用重量仮設鋼材等の 賃貸・販売及び杭打抜工事 等)	24.00		当社従業員出向 2名
(その他の関係会社) 丸紅(株) (注) 3	東京都 千代田区	263,711	総合商社		37.27	当社役員への転籍 1名 当社役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、(その他の関係会社)である丸紅(株)を除き、セグメントの名称を記載してあります。

2 同社の議決権の所有割合は、連結子会社の丸建投資合同会社の同社への出資を通じた間接所有によるものであります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 連結売上高に占める売上高の割合が100分の10を超える連結子会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、土木建築工事に欠かせない建設用重量仮設鋼材(建設機材)の賃貸、販売、工事などを主たる事業として展開しており、取引先である建設業界のニーズに応え、社会資本整備の一端を担ってまいります。

当社は、経営の基本理念として以下の三項目を掲げ、役員、従業員一丸となって経営環境の変化に対応し、迅速かつ適切な意思決定が行われるべく、企業体質の強化に取り組んでおります。

社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。

顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。

厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

(2) 今後の経営環境と対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、再開発事業や民間設備投資、インフラ更新需要等により、一定の需要が継続することが見込まれる一方で、資機材価格の高止まりや労務費の上昇、人手不足の深刻化に加え、金融・為替動向の変動など、不確実性の高い状況が続くものと想定されます。

このような環境のもと、当社グループでは中期経営計画の成長戦略を遂行し、挑戦を続けるタフな企業として、ステークホルダーの皆様と共に、未来都市のインフラ建設を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。

次期(2027年3月期)の連結業績予想につきましては、売上高は275億円(前期比3.9%増)、営業利益16億円(同12.1%増)、経常利益20億円(同3.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益14億円(同2.9%増)を予想しております。

(3) 中期経営計画『共に築こう、未来のインフラ都市創出』(2024年度～2028年度)

経営ビジョンに基づく6つの成長戦略

() 収益力の更なる強化

2025年2月に障害撤去やスーパートップ工法に強みを持つ竹本基礎工事(株)を子会社化し、2026年4月には、DCS工法などの高度な技術力と北海道内屈指の大型重機を有する(有)大地リースを子会社化しており、目標とする材工一式受注を強化します。また、タフシリーズのラインナップ増強を中心とした保有鋼材の拡大・工事機械の拡充および工事売上・加工売上の増を目指し、人的投資とM&A投資、ITツールの活用により収益を拡大し、営業力強化と顧客満足度の向上を図ります。

() 新商品・新工法の開発、工場の機械化・自動化・省力化の推進、安全で安心な作業環境の構築

環境に配慮した商品の開発や工期短縮、コストダウンにつながる新工法の開発、工場作業自動化による工場オペレーションの効率化、労働災害の撲滅(作業環境の改善と安全性の向上に寄与する商品の改良や開発)、アンチエイジング対策を進めてまいります。

() 人的資本経営の推進

会社の持続的成長には人材強化が必要不可欠であり、多様な人材の採用と就労環境や処遇の改善を推進し、社員のスキル・能力及び仕事に対するやりがいを向上させ、ワークエンゲージメントを高める施策を検討・実行してまいります。第58期においては、5年連続でベースアップを実施し、公的資格取得報奨金の見直しと公的資格手当の新設を行いました。また、経済産業省の健康経営認定に向けた取り組みを開始し、フレックスタイム制を導入するなど、柔軟な働き方を推進いたします。

() サステナブルへの取り組みと2024年問題への対応

重仮設鋼材を繰り返し使用する事業モデルを通じてサステナブルな社会へ貢献し、温室効果ガス排出量の正確な算出のための取り組みを開始し、サステナビリティ向上に向けた基盤を強化いたします。また、2024年問題に対応するため在庫管理の最適化と複数の配送を集約することや共同配送の実施により運送回数を削減し、ITやAIを活用して、積卸時間および待機時間の可視化や走行距離の削減など物流の効率化を図ってまいります。

() 海外事業の強化

拠点を有する日本、タイ(タイ丸建株)・中国(瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司)を軸として、東アジア諸国との取引拡大と拠点毎における保有鋼材等の最適化と収益拡大を図り、海外事業に関連する収益の連結全体の収益に占める割合を20%以上とすることを目指します。また伊藤忠丸紅鉄鋼株との協力関係を強化し、ODA案件に対応しております。

() DXへの取り組み推進

情報連携に資する共通プラットフォームの構築とIT環境のリプレイスをすることにより、利便性の高いシステムを導入し、セキュリティ対策とBCP対策を強化するとともに、デジタル人材の確保と従業員のITスキルの向上を図ります。また、営業支援システムを導入しITリテラシー向上に資する各種研修会を開催しております。

資金配分計画と2024年度から2025年度累計実績値

の()~()の成長戦略・アクションプランを実行するため、営業キャッシュ・フロー(5期累計)を75~85億円と想定した場合の資金配分計画と2024年度から2025年度累計実績値は以下のとおりです。

資金配分計画(2024年度~2028年度)		2024年度~2025年度累計実績
項目	計画値	
成長投資	25~35億円	27.3億円
設備投資(注)	20~30億円	35.9億円
人的投資	5~10億円	2.8億円
株主還元	22~25億円	8.9億円

(注) 当社保有鋼材(建設機材)の購入費用を含む

経営数値目標

資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、以下の経営数値目標の達成を目指します。

経営指標	目標値	2025年度実績値	補足説明等
ROE	8.5%以上	7.8%	将来的には資本コスト約7%(現時点)+スプレッド2%の9.0%以上を目指す
ネットD/Eレシオ	0.3倍程度	0.42倍	目標値を目指し適切なキャッシュポジションを維持
配当性向(連結)	35%以上	37.3%	
2028年度連結純利益	15億円以上	13.60億円	・中期経営計画最終年度に15億円以上の達成を目指す ・自己資本を180億円前後と予想し当期純利益15億円を達成した場合1株当たり配当は165円以上を想定(注)

(注)2026年4月1日付の株式分割後の1株当たり配当は55円を想定

(4) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

現状認識

経営指標	現状の数値
PBR	直近5期平均は0.55倍、株価上昇により2025年度末は0.73倍
ROE	直近5期平均は7.5%、2021年度以降4期連続で株主資本コスト(約7%)を上回る
配当性向(連結)	2025年度実績37.3%と中期経営計画目標値を達成

PBRの改善 = 将来的に1倍以上を目指す各施策

施策	目標値、施策内容
収益拡大	当期純利益15億円以上の達成
資本効率改善	ROE 8.5%以上
株主還元方針	配当性向35%以上(状況に応じて自己株式取得を検討)
成長及び設備投資	新規事業投資と既存事業の拡大、工場設備の機械化等、環境対策関連への投資
人的資本経営の推進	ワークエンゲージメントを高める施策、人材開発支援の拡充と多様な社員の活躍
社会課題への取り組み	サステナブルへの取り組み、2024年問題への対応

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<ガバナンス及びリスク管理>

当社グループの主たる事業である重仮設事業は、工事現場で使用した鋼材を可能な限り修復・整備し、再リースしております。また、修復不可能な鋼材は鉄スクラップとして抛出することにより再資源化を図り、循環型社会の実現に寄与しております。当社グループでは取締役会で承認された中期経営計画の成長戦略の一つとして「人的資本経営の推進」を掲げ、様々な施策を実行してまいります。また「人材の確保」を事業リスクとして、定期的に経営会議にてリスク内容の認識と対応策及び改善レビューを審議後、取締役会に報告しております。内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (8) 人材の確保について」を参照ください。

<戦略>

当社グループの持続的成長には人材強化が必要不可欠であり、多様な人材の採用と就労環境や処遇の改善を推進し、社員のスキル・能力及び仕事に対するやりがい向上を向上させ、ワークエンゲージメントを高める施策を検討・実行してまいります。

1. 採用方針

人材の採用に関する内規を制定し、年間の採用活動方針を定め、その方針に基づき定期的な新卒採用だけでなく国籍や性別を問わずキャリア採用を積極的に行っております。また、採用情報の可視化を行い、採用経路の多角化と強化を図ることにより、多様な人材確保に努めてまいります。

2. 育成方針

人材育成施策として様々な学びの機会を設け、国内のみならず海外事業や新規ビジネスで活躍できるような人材の育成に積極的に投資してまいります。キャリア構築や資格取得のために必要な階層別研修及び社内実務研修等の各種研修プログラムを拡充し、人材開発支援を拡充するとともに、エンゲージメントを高める施策として健康経営への取り組みを行い、エンゲージメントサーベイの実施やオンボーディング後のフォローを行ってまいります。

3. 就労環境の整備

日々進化するIT技術の活用による業務改善や、生産性の向上を目指し執務環境の改善を進めております。また、多様な社員の活躍を後押しする人事制度設計や働きながらの育児・介護に組み入れるよう休業制度の拡充等、働き方についての福利厚生面の施策拡充を行うとともに、シニア人材の活躍施策を推進してまいります。

当社では「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、有給休暇取得の促進や労働時間の適正な管理に取り組んでおります。具体的には、有給休暇指定日および有給休暇奨励日を設けることで取得を推進するとともに、社員の残業時間の管理・分析を通じて、上長への所定外労働時間の削減に向けた指導を行い、労働時間の短縮に努めております。

その他、「多様で柔軟な働き方」への対応として、時差出勤制度の導入やテレワーク勤務規定の整備を進めており、一部の社員にはフレックスタイム制を導入しております。

さらに、社員が安心して働ける環境づくりの一環として、当社従業員向けに総務人事部専用ポータルサイトを開設し、産休・育休制度をはじめ、介護休業等に関する情報も掲載するなど、制度の周知と活用の充実を図っております。

<指標及び目標>

当社グループでは多様な人材の確保、育成及び社内環境整備に関する方針について、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する子会社では目標の設定が行われていないため、連結グループ全体での記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標は連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
子育て中の社員に対する制度の拡充	育児休業、看護休暇、育児短時間勤務期間の延長	子の看護休暇を取得した社員数：12名(うち男性6名、女性6名)
従業員の所定外労働時間	所定外労働時間の削減	所定外労働時間：前期比4.7%減
研修の設定・実施による人材育成	階層別研修及び実務研修の実施	研修実施回数：7回
男性社員の育児休業取得	育児休業取得促進	育児休業取得率：100.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経

営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある」と認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、その発生を極力回避し、また、発生した場合には適確な対応を継続してまいります。

(1) 建設市場という特定の市場への依存について

当社グループの主たる取引先は国内の建設会社であり、当社はこの建設市場への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態は今後この市場の動向により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、国内市場では、各地区別の需要動向を把握して人的資源を適正に配置し、建設用重量仮設鋼材の適切な移管・購買により収益を確保するとともに、収益力の更なる強化を図るため、2025年2月に竹本基礎工事(株)を、2026年4月に(有)大地リースを子会社化し、障害撤去をはじめとした技術、工事機械、ノウハウ、工法等を機動的に活用しております。海外ではタイ国のタイ丸建(株)、中国の瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司において東アジア市場への更なる展開を図りました。

また、新商品として現場作業性効率改善に資する大型覆工板をはじめとする「タフシリーズ」の展開やBIM・CIMを活用した設計などを推進することで、顧客への価値提供の幅を広げました。

今後も東アジアを中心とした海外展開、M&A、ODA案件や新商材開発などについても幅広く検討し、収益拡大を図ります。

(2) 鋼材価格の変動について

当社グループの主要取扱品目である建設用重量仮設鋼材の価格は、建設需要動向や製鉄原料の相場変動の影響を受けることが予測され、鋼材価格の高騰により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、鉄鋼業界を中心に各方面からの情報収集を行い鋼材価格の動向を注視し、仕入先であるメーカー・商社等との関係を強化して安定的に建設用重量仮設鋼材の購入を行っております。同時に、全店稼働率の向上を図るため本支店工場間で在庫移管を積極的に推進し、新材購入の抑制を図っております。また必要に応じて中古品鋼材の購入や山留材・覆工板等の加工鋼材の調達の一部を、タイ丸建(株)、瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司などの海外グループ会社を活用することも視野に入れており、幅広い調達先の確保に努めております。引き続き賃貸重視の経営方針を推進し、建設需要動向などに応じた効率的な購入を行うなどの諸施策により、原価上昇の抑制に努めております。

(3) 有利子負債、金利及びキャッシュ・フローの状況について

当社グループの事業活動資金の一部は金融機関からの借入により調達しているため、有利子負債の増加や金利及びキャッシュ・フローの変動がある場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底しております。具体的には、取締役会において各年度の資金調達方針を審議の上決定しております。その中で、資金予算制度を充実させ、安定資金である長期借入金を中心に設備投資やM&Aの資金を確保しつつ、財務体質の強化を図ります。また、新たに株式取得した連結子会社を含めて、当社連結ベースでのグループ金融の更なる活用を図っております。

(4) 事故等について

当社グループでは、建設用重量仮設鋼材の修理・加工を行う工場及び杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事及び場所打ち杭工法を中心とした基礎工事、障害物撤去工事等を行う工事現場での事故発生、及びそれに伴う鋼材の納入遅延や工期の遅れ等により損失補償を負う場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、各種保険に加入するとともに、各工場部門では、墜落・転落防止をはじめとした安全対策の設備投資を継続して行い、各工事部門では事前施工検討会や安全パトロールを行うなどの対策を講じております。また、法令で義務化された熱中症対策も強化いたします。中期経営計画では、作業環境の改善やエイジフレンドリーガイドラインの推進により、安全で安心な作業環境を構築しております。また、各部門では安全衛生管理に関する諸規程に基づいて日常の業務を遂行するとともに、安全関係の規程全般と現場管理マニュアル等の業務手順を定期的に見直ししており、環境安全部においては全事業所を対象として、安全衛生管理の徹底、啓蒙活動の推進などを通じて安全衛生管理業務全般を行っております。タイ丸建(株)、瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司など海外のグループ会社については、災害等発生時の報告体制を整備し、当社工務統括本部の指導の下安全対策を構築しております。

(5) 与信管理について

当社グループの主たる取引先である建設業界を含め、2025年度の全国企業倒産件数は2022年度以降増加傾向が続いており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクを管理するため、取引先のランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額、鋼材貸出数量限度、及び貸倒引当率を定めるとともに、定期的にかつ信用状態の変化に応じて機動的に取引先の見直しを行っております。また、一部取引先については、個別保証委託付保の活用により信用リスクの低減を図るとともに、過去の倒産事例を踏まえた対応方法についての社員研修を実施しております。

(6) 海外事業に関するリスクについて

当社グループは、中期経営計画の具体的施策の一つとして更なる海外積極展開を掲げており、タイ国のタイ丸建(株)や中国の瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司を中心に東アジアで海外事業を展開しております。

今後、これらの対象国の政治経済情勢、外国為替相場等の変動、法改正及びパートナー企業の財政状態等により、海外の事業が計画通り進捗しなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、各海外拠点スタッフの情報網を整備するとともに、海外進出に関する豊富な知見と情報網を有する丸紅(株)や伊藤忠丸紅鉄鋼(株)をはじめとする同グループ会社や外部コンサルタント等を活用して、現地の最新情報を入手するなどの対策を講じるとともに、海外事業会社への投資規模を、同事業が計画通りとならなかった場合でも当社グループの財政状態に重要な影響が及ばない範囲内とする様に適切に管理しております。また、為替変動リスクに対しては、状況に応じて為替予約の導入を検討しております。

(7) 関係会社管理リスクについて

当社グループの関係会社において、当社が認識していない投資・契約・制度設計・会計処理等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、2025年2月に竹本基礎工(株)を、2026年4月に(有)大地リースを子会社化しており、当社グループの関係会社数が増加しております。

当社グループでは当該リスクに対応するため、当社から取締役を派遣して取締役会に出席するなど業務執行状況の監督を行うとともに、関係会社連絡会を年2回開催し業績推移や業務執行の状況をモニタリングしております。関係会社を統括管理する経営企画部は、関係会社管理規程の重要事項決裁基準を見直し、与信・安全・コンプライアンス・財務などについて、当社と同等の管理を行っております。また、当社の常勤監査等委員と監査部は合同で連結子会社・関係会社を対象に年1回の頻度で業務監査等を実施しております。

(8) 人材の確保について

当社グループは、最近の少子高齢化による労働人口の減少などにより必要な人材を確保できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、採用に関する内規を制定し、年1回総務人事部長は経営会議において年間採用活動方針を報告しており、その方針に基づき新卒定期採用だけでなくキャリア採用活動を継続して実施し、リファラル採用や外国人の採用も随時行っており、多様性に富んだ人材の確保に努めております。また、人材育成施策において策定された階層別研修や実務研修を実施し、社員の能力とモチベーションの向上を図っております。

中期経営計画では、成長戦略として人的資本経営の推進を掲げ、人材強化が必要不可欠として、多様な人材の採用と就労環境や処遇の改善を推進し、ワークエンゲージメントを高める施策を行うことなどにより、これらの人材リスクに対応いたします。

(9) 重要な訴訟について

当社グループの国内及び海外における営業活動が、訴訟等の法的手続きの対象となる可能性があり、これらの訴訟等の内容や結果によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、コンプライアンス教育の実施による法令遵守の意識付けと基本動作の徹底に努めております。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は確定給付企業年金制度等ではありますが、その年金資産の時価や運用利回りの変動、割引率などの数理計算上の計算基礎の変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、確定給付企業年金の運用担当部門では年金資産運用委託先である金融機関から定期的に運用状況の報告を入手し、その内容を四半期毎に経営会議で報告しております。その中で、目標とする長期期待運用収益率が達成できたか確認するとともに、年金資産の運用方針をローリスク型とし、また適正なポートフォリオの検討など運用方法を随時見直ししており、安定運用を目指しております。

(11) 株価の変動について

当社グループは、市場価格のある投資有価証券を当連結会計年度末現在12銘柄16億68百万円保有しており、その株価が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、コーポレートガバナンス・コードに従い、年1回経営会議および取締役会で、保有する投資有価証券の全銘柄を対象として個別具体的に保有の可否を判定するとともに、一部銘柄については売却による保有の圧縮についても検討しております。また、社内で定めた議決権行使基準に従って各政策保有株式を議案毎に精査した上で、その議決権を行使しております。

(12) 工場設備等の固定資産について

当社グループが保有する工場設備などの固定資産は、収益性の低下や工場等土地の時価の下落により減損損失計上を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産について

当社グループが当連結会計年度末において計上している繰延税金資産は、今後の利益(課税所得)により全額回収可能性があると判断しておりますが、今後の税率変更などの税制改正や、利益計画の修正によりその回収可能性の見直し(繰延税金資産の取崩し)が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 建設機材及び棚卸資産の評価について

当社グループが保有する建設機材(建設用重量仮設鋼材)及び棚卸資産は総資産のうち重要な割合を占めております。賃貸、販売、返却等による建設機材及び棚卸資産の動きはシステムで管理し、保有在庫については定期的に棚卸しを実施しております。

建設機材は購入年度別総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額により評価し、商品・材料貯蔵品は総平均法による原価法により評価しております。鋼材市況価格が上昇した場合は建設機材及び棚卸資産の仕入価格も連動して上昇するため、売却時の払出原価と建設機材減耗費が増加し売上原価が押し上げられ、逆に下落した場合は収益性低下による簿価切り下げを行う可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、建設需要動向に応じた建設機材の効率的な購入や本支店工場間の在庫移管を行うことなどにより、原価上昇の抑制に努めております。

(15) 工事契約における収益認識について

当社グループの「重仮設等工事」・「土木・上下水道施設工事等」の各セグメントでは、一部取引を除き工事契約取引について見積総原価に対する実際発生原価の割合に基づき一定の期間にわたり履行義務が充足されるためその履行義務の充足に係る進捗度により収益を認識しておりますが、予定外の追加工事原価の発生や工事期間の大幅な延長などによりこれらの見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、工事契約案件毎に請負金額だけでなく、見積総原価、予定工事期間を随時見直すなど適切な工事採算管理を行っております。

(16) 当社グループの売上取引内容について

当社グループは、建設用重量仮設鋼材の賃貸・販売・修理・加工、杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事及び場所打ち杭工法を中心とした基礎工事、障害物撤去工事等、及び土木・上下水道施設工事等の事業活動を行っており、都市部の地下空間や河川・港湾などの地下工事が主な工事対象現場であります。

その中で、事前に予測不能な地盤の沈下や崩落、地下水の出水、岩盤層の発生などにより、工事期間の予定外の延長や追加工事費用が発生する可能性があり、顧客である建設会社から追加工事契約が取得できない場合は、工事採算の悪化により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、工事現場毎に地質資料などの工事現場の情報を入手した上で見積金額を適切に算定するとともに、回収遅延を防止するために売上債権の年齢毎の管理を行い、営業経理室はその結果を四半期毎に経営会議に報告しております。

(17) 自然災害に関するリスクについて

地震や水害などの自然災害により事務所や工場設備に被害が及んだ場合やパンデミックが発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、BCP(事業継続計画)マニュアルを每期更新し、安否確認システムを確実に運用するとともに、時差出勤や在宅勤務を推進するなどの対応策を講じて、災害時に遠隔地からの勤務が可能な体制を構築しております。

(18) IT(システム)リスクについて

当社グループの事業活動において情報システムの重要性が増大する中で、大規模災害やサイバー攻撃などにより予期せぬシステム障害や当社グループの機密情報や個人情報などの漏えいが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、基幹系・情報系機器および基本ソフトの入替え、併せて災害対応設備の整ったデータセンターへの完全移設を行い、BCP対策を強化しております。また、一部システムのクラウド化と、多階層のメールチェック、サイバー保険への加入などの不正侵入対策強化とセキュリティ対策を講じており、新入社員に対するITセキュリティ講習会を実施しております。今後も情報資産の保護を目的とした対策を継続的に強化してまいります。

(19) 丸紅㈱との関係について

丸紅㈱は、当社の議決権の37.27%を所有する株主であるため、この議決権を有する株主としての権利を行使することができます。また、監査等委員である取締役(非常勤)1名が、丸紅㈱の鉄鋼製品事業部長を兼任しているため、同社の金属セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。一方、当社は、経営の自主性・独自性を確保するために、丸紅㈱との間で経営の関与に関する覚書を2005年3月31日付で締結し、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要さない旨を合意しております。

当連結会計年度における当社グループと丸紅㈱との取引関係について、特記すべき事項はありません。また、当社と丸紅㈱を含めた丸紅グループ全体との間での当連結会計年度の取引高の割合は、売上高が1.6%、仕入高が12.0%であります。その取引は市場価格等を勘案し、一般取引と同様に公正かつ適切に行っております。

当連結会計年度末現在の丸紅㈱との人的関係は、役員9名のうち転籍者が1名、兼任者が1名であります。

(20) 法的規制について

当社グループの事業のうち、当社及び子会社の丸建基礎工事㈱・竹本基礎工事㈱・(有)大地リース・マルケンテックジャパン㈱が行う「建設用重量仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事及び場所打ち杭工事、障害物撤去工事等」や、子会社の興信工業㈱が行う「土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事」については、建設業法による許可を取得して業務を行うことが定められており、今後これらの許可の取消があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでの重要な許可の要件は有資格者であります。当該リスクに対応するため公的資格取得報奨金の見直しと公的資格手当の新設を行い、経営業務の管理責任者、一級土木施工管理技士、一級建築施工管理技士などの有資格者の育成、確保等を行っております。

(21) 環境保全リスクについて

当社グループは、工場・工事現場での作業時に産業廃棄物、泥水、泥土、汚泥の発生などの環境保全リスクにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、廃棄物処理法など各種法令遵守を徹底し、産廃契約書、マニフェスト伝票の確認をはじめとした廃棄手続の管理と適切な実施を行っております。

(22) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、会社や役員・従業員による法令違反、不祥事の発生や反社会的勢力との関わりにより、法令による処罰や社会的制裁を受け社会や各利害関係者からの信用を失う可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、コンプライアンス・マニュアルを制定しコンプライアンス講習会を開催するとともに、年1回全役員・全従業員がコンプライアンス宣誓書を提出するとともにコンプライアンス意識調査を実施し、そこでの課題を反映したコンプライアンス講習を行っております。また、当社のコンプライアンス委員会、常勤監査等委員、社外弁護士を窓口とする内部通報制度を設けており、グループ会社を含めた役員・従業員への周知徹底により、その認知度を高めるとともに利用しやすい環境を作り、より意義のある制度構築を目指しております。反社会的勢力に対しては、取引先のネガティブデータチェックを行うなどの対策を講じ取引の遮断を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移した一方で、物価上昇による個人消費への影響が見られました。海外ではウクライナや中東の情勢不安の長期化や中国の景気減速など、世界経済の不確実性が高まり、金融・為替市場や国内経済への影響が懸念される状況が続いております。

建設業界におきましては、都市部を中心とした大規模再開発案件は堅調に推移している中、資機材価格の高止まりや労働需給の逼迫が工期や収益に影響を及ぼしております。

このような環境下、当社グループは昨年度より5ヶ年の中期経営計画「共に築こう、未来のインフラ都市創出」の成長戦略を遂行しており、将来の収益力の更なる強化に向けた取り組みとして2025年2月末に竹本基礎工事㈱のグループ化を実施するなど、国内事業は概ね堅調に推移いたしました。また、海外事業におきましても一部回復の兆しが見られました。

なお、2026年3月には(有)大地リースの株式取得（子会社化）を発表し、4月に取得完了しておりますが、本件株式取得による2026年3月期の通期連結業績に与える影響はありません。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は264億70百万円（前年同期比36億63百万円、16.1%増）となり、営業利益は一時的な統合関連費用の支出もあり14億27百万円（同87百万円、5.8%減）、経常利益は持分法による投資利益の増加等により19億30百万円（同2億9百万円、12.2%増）、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億60百万円（同1億41百万円、11.6%増）と6期連続の増益となり、過去最高益を更新いたしました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

重仮設事業

受注案件の進捗により重仮設鋼材の賃貸稼働量が増加し、売上高は194億25百万円（前年同期比21億76百万円、12.6%増）となりました。一方で、資機材・運送価格等のコスト増により、セグメント利益は19億35百万円（同1億65百万円、7.9%減）に留まりました。

重仮設等工事事業

主に前期末に連結子会社となった竹本基礎工事㈱の業績が寄与し、売上高は53億72百万円（同13億41百万円、33.3%増）、セグメント利益は2億89百万円（同1億73百万円、150.6%増）となりました。

土木・上下水道施設工事等事業

土木水道等設備工事及び工場プラント工事ともに進捗し、売上高は16億72百万円（同1億44百万円、9.5%増）、セグメント利益は42百万円（同19百万円、82.7%増）となりました。

（注）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループでは、出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注生産を行っていないため、修理実績、加工実績についてはセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの工場における主たる業務は、建設用重量仮設鋼材の修理、加工並びに在庫管理であります。当連結会計年度における修理及び加工実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
修理実績	311	0.6
加工実績	276	1.4
合計	587	1.0

受注実績

出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりませんので、当社グループの受注実績及びそのセグメントごとの記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
重仮設	19,425	12.6
重仮設等工事	5,372	33.3
土木・上下水道施設工事等	1,672	9.5
合計	26,470	16.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の西松建設(株)に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西松建設株式会社	2,709	11.9		

(2) 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、建設機材18億33百万円、のれん6億10百万円などの増加により、前期末比27億19百万円増の408億42百万円となりました。

負債合計は、一年内返済予定の長期借入金9億54百万円、契約負債4億71百万円、電子記録債務1億96百万円、未払法人税等2億円などの増加と、支払手形及び買掛金8億25百万円などの減少により、前期末比13億91百万円増の220億44百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益13億60百万円の計上などにより、前期末比13億28百万円増の187億98百万円となり、自己資本比率は0.3ポイント増の44.4%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(重仮設事業)

建設用重量仮設鋼材の賃貸稼働量が前年比増加し、建設機材が18億33百万円増加したため、前期末比22億38百万円増の285億94百万円となりました。

(重仮設等工事業)

主として、前期に子会社化した竹本基礎工事(株)ののれん等の償却が進み、前期末比31百万円減の40億95百万円となりました。

(土木・上下水道施設工事等事業)

土木水道等設備工事及び工場プラント工事ともに進捗して売上高が増収となったことにより、前期末比79百万円増の9億91百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億31百万円(前期比1億7百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益19億30百万円を計上、利息及び配当金の受取額8億38百万円があった一方で、中期経営計画に基づき保有鋼材の品揃えの増強や保有量の拡大による棚卸資産の増加17億66百万円や仕入債務の減少額6億26百万円など資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億53百万円(前期比1億24百万円の資金支出の増加)となりました。これは主に、竹本基礎工事(株)の業績進捗に応じた譲渡対価の調整等による支出6億72百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億66百万円（前期比18億94百万円の資金収入の減少）となりました。これは主に、借入金増加額9億63百万円、配当金の支払額4億68百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末比3億55百万円減の16億44百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（財務方針について）

第57期からスタートした中期経営計画に基づき、安定資金である長期借入金を中心に設備投資やM & Aの資金を確保しつつ、財務体質の強化を図り、下記の経営数値目標の達成を目指します。

経営指標	目標値	2025年度 実績値	補足説明等
ネットD/Eレシオ	0.3倍程度	0.42倍	目標値を目指し、適切なキャッシュポジションを維持

（資本の財源）

当社グループの資金需要は、足元では建設用重量仮設鋼材の購入費・工事費・整備加工費・運送費ならびに工場設備投資に伴う支出であり、また中長期的には、国内では中期経営計画に基づくM & A・資本参加や新商材の開発、海外ではタイ丸建㈱での建設用重量仮設鋼材の追加購入などのための投資資金であり、これらの資金需要に備えてまいります。

その資金の財源は、営業活動による収入で確保しておりますが、不足する場合は国内の金融機関からの借入により調達しており、その借入について相対での借入枠を十分確保するとともに、長期・短期のバランスを考慮して安定的な資金調達を行っております。また、当社と連結子会社の間で資金の融通を行うなど、当社グループ全体での資金の効率化を図っております。海外の持分法適用関連会社であるタイ丸建㈱の資金需要に対応するため、現地金融機関からの借入れの一部等について、同社の株主である当社とItalian-Thai Development Public Co., LTD.が債務保証を行っております。

なお、第58期は中期経営計画に基づき保有鋼材の品揃えの増強や保有量の拡大を図っており、また、第57期に子会社化した竹本基礎工事㈱の業績進捗に応じた譲渡対価の調整等による支出を行っており、これらの資金需要に対応しております。

（資金の流動性）

当社は、期初に開催される取締役会において、年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理、更新するなど、資金予算制度の充実を図り手元流動性を確保しております。なお、当社では適正な手元現預金の水準について特に定めておりませんが、当社の定例支払日である月末日において支払資金が十分に確保できる様に資金繰りを行っており、各取引金融機関との間で借入枠の十分な確保に努めております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす見積りや仮定に基づく事項は、過去の実績や現状等を勘案して合理的な基準により会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、有限会社大地リースの全発行済株式を取得し子会社化することを目的とした株式譲渡契約につきまして、2026年3月17日開催の臨時取締役会決議に基づき、同日に締結いたしました。また、2026年4月21日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

当該契約の内容等は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 重要な後発事象（取得による企業結合）」に記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

重仮設事業では、前連結会計年度までに山留現場の作業効率改善および工期短縮を目的とした「タフシリーズ」を開発し、高強度腹起「タフ7」および高剛性切梁「タフ4」をリリースいたしました。また、同シリーズとして商品化した大型覆工板「タフデッキ」については、NETIS（新技術情報提供システム）への登録を完了しております。

第57期からスタートした中期経営計画に沿って、引き続き顧客ニーズに応える「タフシリーズ」のラインナップ拡充と保有拡大を図るとともに、環境配慮型商品や、工期短縮・コストダウンにつながる新工法の開発に注力しております。

当連結会計年度においては、4件の新商品・新技術テーマに取り組み、関連してNETIS申請中の案件が1件、特許出願中の案件が1件あります。なお、当連結会計年度（第58期）は新商品に関する基礎解析業務に注力したため、当社グループの研究開発費の総額は21百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、従来からの当社の工場設備や工事子会社の工事機械設備の維持・更新の投資に加えて、中期経営計画に基づく工場の機械化、自動化、省力化の推進や安全で安心な作業環境の構築を目的とした設備投資と安全対策投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は324百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資等は次のとおりであります。

重仮設事業においては、当社の工場設備の更新を中心に293百万円の投資を行いました。

重仮設等工事業においては、工事子会社2社の設備更新を中心に31百万円の投資を行いました。

土木・上下水道施設工事等事業においては、該当事項はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2026年3月31日)現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	重仮設・ 重仮設等工 事	本社事務所 等設備	3		()	100	90	194	130 [12]
札幌工場 (北海道北広島市)	重仮設・ 重仮設等工 事	建設用重量 仮設鋼材の 修理、加工 用設備等	82	14	377 (47)	0	1	475	3
仙台ヤード (仙台市宮城野区)	重仮設	"	21	16	729 (28)	0	0	768	3
市原工場 (千葉県市原市)	重仮設	"	166	217	2,431 (56)	3	2	2,820	10 [1]
市原第二工場 (千葉県市原市)	重仮設	"	5	5	562 (12)		0	574	
成田ヤード (千葉県成田市)	重仮設	"	0	0	214 (35)		1	215	
稲沢工場 (愛知県稲沢市)	重仮設	"	209	9	1,201 (27)	0	0	1,421	5 [1]
岐阜工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	重仮設	"	16	4	256 (9)	1	0	278	
東播工場 (兵庫県加古郡播磨町)	重仮設	"	36	24	954 (22)	0	0	1,016	2
若松工場 (北九州市若松区)	重仮設	"	77	48	1,212 (46)	1	0	1,341	3

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及び無形固定資産（ソフトウェア）であります。

3 上記従業員数の〔外数〕は、臨時従業員数であります。

4 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	事務所	1	118

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
丸建基礎工事(株)	本社 (北海道 北広島市)	重仮設・ 重仮設等 工事	杭打抜等 工事機械	5	27	41 (8)	30	5	110	25 〔7〕
竹本基礎工事(株)	本社 (兵庫県 尼崎市)	重仮設等 工事	場所打ち杭 工法の工事 機械等	1	38	61 (9)		7	109	64
マルケンテック ジャパン(株)	本社 (東京都 港区)	重仮設等 工事	工事機械用 部材等	0	3			0	4	5
興信工業(株)	本社 (横浜市 西区)	土木・上下 水道施設工 事等	本社事務所 等設備	1		44 (0)	16	0	62	22

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及び無形固定資産(ソフトウェア)であります。
3 上記従業員数の〔外数〕は、臨時従業員数であります。
4 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
マルケンテックジャパン(株)	本社 (東京都港区)	工事機械	62	72

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新や安全対策のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,429,440	10,288,320	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,429,440	10,288,320		

(注) 2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

これにより、提出日現在の発行済株式総数は6,858,880株増加し、10,288,320株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	30,864,960	3,429,440		2,651		662

(注) 1 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

これにより、提出日現在の発行済株式総数は6,858,880株増加し、10,288,320株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	15	77	25	7	4,543	4,673	
所有株式数(単元)		1,955	491	14,442	617	10	16,384	33,899	39,540
所有株式数の割合(%)		5.77	1.45	42.60	1.82	0.03	48.33	100.00	

(注) 自己株式256,935株は、「個人その他」に2,569単元及び「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	1,167	36.80
丸建リース取引先持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1	145	4.58
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	110	3.47
株式会社ライラック	大阪府大阪市北区梅田1丁目3-1-700	85	2.69
丸建リース従業員持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1	50	1.58
柿沼佑一	埼玉県さいたま市中央区	40	1.26
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	38	1.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	37	1.18
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	32	1.01
アバンディア合同会社	東京都港区高輪3丁目10-30	31	0.99
計	-	1,737	54.78

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式256千株があります。
2 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,133,000	31,330	
単元未満株式	普通株式 39,540		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,429,440		
総株主の議決権		31,330	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸建リース株式会社	東京都港区芝公園2丁目4-1	256,900		256,900	7.49
計		256,900		256,900	7.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	366	1
当期間における取得自己株式	2	0

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式は分割後の数値を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	256,935		770,807	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
- 2 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における株式数は株式分割前の数値で、当期間における株式数は分割後の数値を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、まず適正な利益を確保した上で、企業価値の向上に向けた投資を行い、配当性向（連結）を35%以上とし、各期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当、期末配当の年2回としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2026年3月期の業績は、親会社株主に帰属する当期純利益が13億60百万円と前期比1億41百万円、11.6%増益となりました。

当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

当社は、2026年5月14日開催の取締役会決議により期末配当金は1株当たり87円（株式分割が行われたと仮定すると1株当たり29円）、その内訳は普通配当77円（同25.67円）、商号変更記念配当10円（同3.33円）としております。これにより2026年3月期の年間配当金は前期実績より20円（同6.67円）増配の1株当たり160円（同53.33円）、配当性向（連結）は37.3%となります。

次期（2027年3月期）の配当につきましては、1株当たり54円、その内訳は中間配当27円、期末配当27円、配当性向（連結）は36.7%とする予定です。

なお当社は、中間配当及びそれ以外に基準日を定めて配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	231	73
2026年5月14日 取締役会決議	276	87

(注) 2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。次期（2027年3月期）の配当については、株式分割後の数値を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の次期（2027年3月期）の年間配当金は162円となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本理念として掲げる以下の三項目を踏まえたうえで、土木建築工事に欠かせない建設用重量仮設鋼材の賃貸・販売・工事などの事業を展開し、建設業界のニーズに素早く応え、社会資本整備の一端を担ってまいります。その中で、経営環境の変化に対応し、迅速かつ適切な意思決定を行い、持続的な成長と企業価値の向上を目指すために、現在の企業統治体制を採用しております。

経営の基本理念

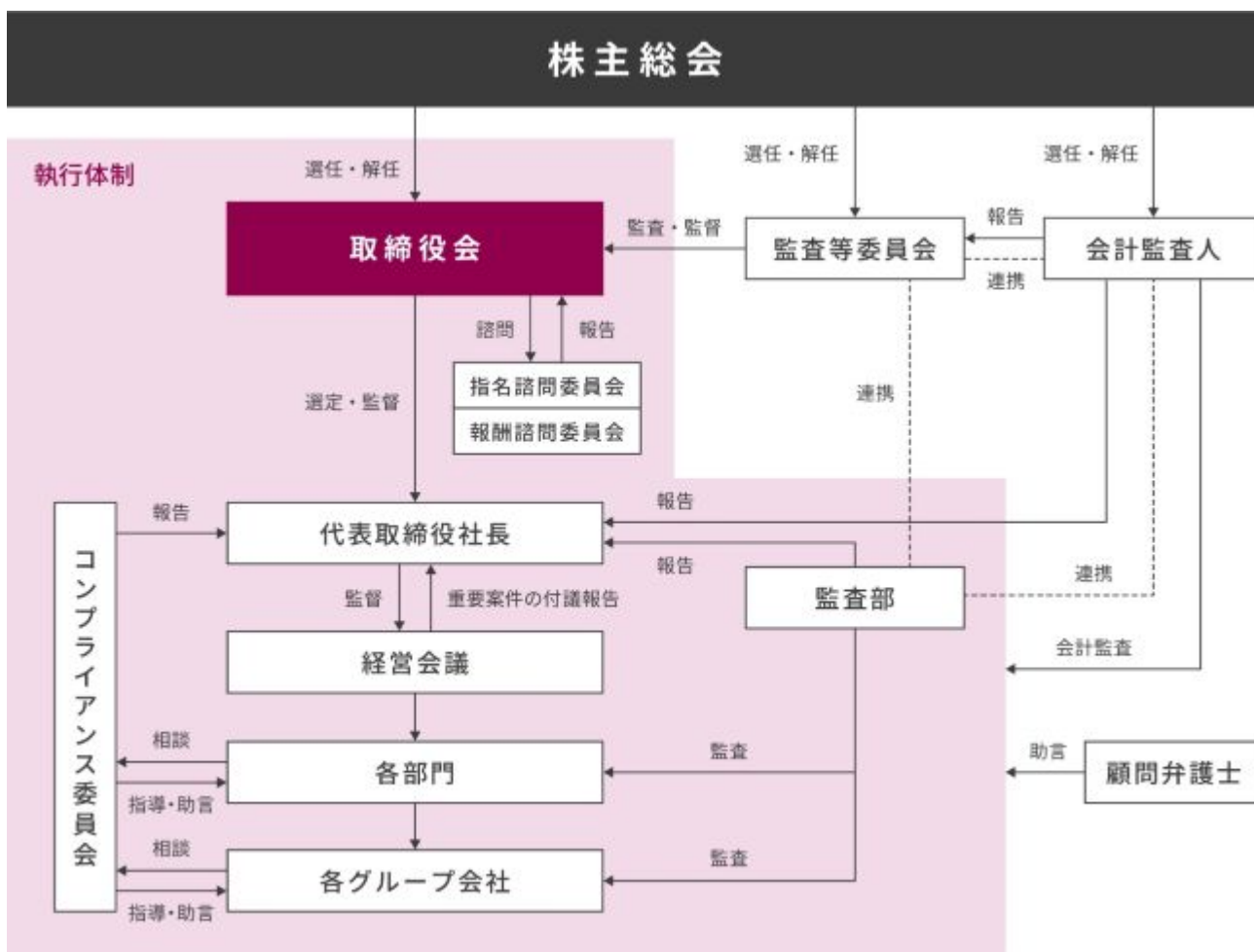
- ・社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ・顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ・厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんので、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）について記載すべき事項はありません。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」を採用しております。これは、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することを通じた、経営監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる充実、及び取締役会の業務執行決定権限の相当部分を取締役に委任することが可能になることにより、経営の意思決定の迅速性向上を目的とするものであります。

当社の企業統治体制の模式図は、以下のとおりであります。



会社の各機関の構成員と内容は以下のとおりです。

2026年6月19日現在

	議長・委員長	構成員・委員
取締役会	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	日下部浩司、新井祐宏、倉科淳、小島邦秋、中西孝平(社外取締役) 猪田忠、宮崎慶介(社外取締役)、樋口達(社外取締役)
経営会議	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	日下部浩司、新井祐宏、倉科淳、小島邦秋、猪田忠
監査等委員会	猪 田 忠	宮崎慶介(社外取締役)、樋口達(社外取締役)
指名諮問委員会	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	日下部浩司、中西孝平(社外取締役) 宮崎慶介(社外取締役)、樋口達(社外取締役)
報酬諮問委員会	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	中西孝平(社外取締役)、樋口達(社外取締役)

() 取締役会

取締役会では、経営の基本方針をはじめとする法令及び定款で定められた事項及び重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、各業務執行取締役は四半期毎に業務執行状況の報告を行っております。取締役会は、月1回開催のほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度において21回開催しております。当社は取締役会を経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、監査等委員でない取締役の任期を1年にしております。

なお、当事業年度における取締役会の活動状況は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会の活動状況」を参照ください。

当社は、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役5名選任の件」「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役3名)となる予定です。

() 経営会議

経営会議は、常勤役員及び社長が任命した者によって構成され、取締役会に諮る経営方針、事業計画、重要な設備投資、その他の業務の執行状況等について審議、報告を行っております。経営会議は、毎月1回以上のほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度において21回開催しております。

() 監査等委員会

監査等委員会を構成する監査等委員の総数は3名(うち常勤1名)であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、法令、定款に従い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督しており、当事業年度において17回開催しております。

なお、監査等委員監査の状況については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況 監査等委員監査の状況」を参照ください。

当社は、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員は3名(内、社外取締役2名)となる予定です。

() 指名諮問委員会、報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関である「指名諮問委員会」、「報酬諮問委員会」を設置しております。

各委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役候補者の選任および取締役の解任に関する株主総会議案、取締役の報酬内容等の決定に関する事項等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行っております。

なお、当事業年度における各委員会の開催・出席状況は次のとおりです。

(指名諮問委員会)

	氏名(地位)	出席状況
委員長	井ノ上 雅 弘(代表取締役社長)	100%(1回/1回)
委員	日下部 浩 司(代表取締役常務)	100%(1回/1回)
委員	中 西 孝 平(社外取締役)	100%(1回/1回)
委員	宮 崎 慶 介(社外取締役)	100%(1回/1回)
委員	樋 口 達(社外取締役)	100%(1回/1回)

(報酬諮問委員会)

	氏名(地位)	出席状況
委員長	井ノ上 雅 弘(代表取締役社長)	100% (2回/2回)
委員	中 西 孝 平(社外取締役)	100% (2回/2回)
委員	樋 口 達(社外取締役)	100% (2回/2回)

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について決議し、以下の基本方針に沿って業務を遂行しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、3つの経営の基本理念の考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たします。
- b 当社は、コンプライアンス委員会を設置のうえコンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立しております。また、コンプライアンス体制の一環としてコンプライアンス委員会のほか、常勤監査等委員、社外弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、その周知を図るとともに、社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- c 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査等委員会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り厳正な処分を行っております。
- d 当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行っております。
- e 当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しており、そのための社内組織・体制を整えるとともに、外部専門機関との連携を強化しております。
- f 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行っております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、「文書管理規程」にて定めております。
- b 取締役はそれらの情報を常時閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

- a 取締役及び各職位にある使用人は、「職務権限規程」において明確化された業務分掌に基づいて業務運営を行っております。
- b 取締役会は、少なくとも年に1度、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューしております。なお、これらのリスクの具体的な内容や対応体制については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- c 工場及び工事現場での事故発生リスクに備えるため、安全衛生管理委員会で全事業所の安全活動、事故発生状況及びその原因と対策を把握して安全活動施策を策定しており、環境安全部はその事務局として「安全衛生管理規程」に基づき全事業所を対象とした安全衛生管理業務を行っております。
- d 与信、情報システム等のリスクに関しては、「与信管理規程」、「情報セキュリティ対策規程」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。なお、様々な理由に起因するコンプライアンスリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行っております。
- e 地震・パンデミック等の大規模災害に備えるため、BCP(事業継続計画)のマニュアルを作成し、その対応体制を構築しております。
- f 子会社の事業運営やリスク管理体制等に関しては、各所管部店長が助言・指導を行っております。
- g 監査部は、リスク管理体制についての監査を行っております。

- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 会社の意思決定の効率性を確保するために、「職務権限規程」、「稟議規程」、「予算管理規程」等を定めております。
 - b 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行っております。
 - c 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役及び社長が任命した者によって構成される経営会議を設けております。
- ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成しております。これらの子会社の管理に関しては「関係会社管理規程」を制定し、内部統制システム体制を整備しております。また、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図っております。
 - b 子会社については、経営企画部が業務全般を統括するとともに、子会社毎に所管部店を定め適切な管理を行っております。また、定期的に関係会社連絡会を開催し、その中で各子会社は業務執行状況や財務状況等を当社へ報告しております。
 - c 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は、子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行っております。当社の内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人及び退職者(ただし退職後1年以内に限る)が利用することができます。
 - d 監査部は、子会社について業務の適正が確保されているかについての監査を行っております。
- ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行を行う取締役からの独立性に関する事項
- a 監査等委員会の職務の補助は、監査等委員会付(使用人)が行っております。当該使用人の任命、異動および評価等の人事に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要します。
 - b 当該使用人の業務執行者からの独立性及び監査等委員会からの指揮命令権の確保については、上述の人事権とあわせ「監査等委員会監査等基準」に定めております。
- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
- a 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告しております。なお、監査等委員会への報告は、原則として常勤監査等委員に対して行っております。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
 - b 常勤監査等委員が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議(コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議、稟議審議委員会等)について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底しております。
 - c 内部通報制度を利用した報告者が不利益な処遇が為されることがないように会社が保証する旨を、コンプライアンス・マニュアルにおいて定めております。
- チ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 代表取締役社長と監査等委員会の意見交換会を定期的で開催し、経営課題・監査等委員会監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
 - b 監査等委員会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保しております。
 - c 監査等委員会が職務の執行上必要と認める緊急又は臨時の費用に関しては、会社の負担とする旨を「監査等委員会監査等基準」に定めております。
 - d 監査部は、監査の方針・計画について監査等委員会と事前協議を行い、内部監査実施状況及び監査結果等を報告し緊密に連携しております。
 - e 総務人事部法務・審査課、環境安全部、工事安全管理部及び工場管理部は、それぞれ担当するリスク管理に関わる事項を常勤監査等委員に定期的に報告しております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

() 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

イ 被保険者の範囲

当社取締役(非常勤含む)及び連結子会社役員

ロ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟等で取締役が悪意や重大な過失がなく敗訴した場合の訴訟費用や賠償額等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者の当該保険料の負担はありません。

() 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を図ることを目的としております。

ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、柔軟で機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的としております。

ハ 中間配当他

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うこと、及びそれ以外に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

二 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議により同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

2026年3月期における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	井ノ上 雅 弘	100% (21回/21回)
代表取締役常務	日下部 浩 司	100% (21回/21回)
取締役	新 井 祐 宏	100% (21回/21回)
取締役	倉 科 淳	100% (21回/21回)
取締役	小 島 邦 秋	100% (15回/15回)
取締役	中 西 孝 平	100% (21回/21回)
取締役常勤監査等委員	猪 田 忠	100% (21回/21回)
取締役監査等委員	宮 崎 慶 介	100% (21回/21回)
取締役監査等委員	樋 口 達	100% (21回/21回)

(注) 小島邦秋氏の取締役会への出席状況については、2025年6月19日の取締役就任以降の状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

() 取締役会規程で定める決議事項の決議及び報告事項

- イ 法令または定款の定めにより取締役会の決議を要する事項
- ロ 株主総会の決議により授権された事項
- ハ その他業務執行に関する重要事項
- ニ 取締役の職務の執行の状況
- ホ 競業取引または利益相反取引をした取締役の当該取引についての重要な事実
- ヘ その他法令の定めにより取締役会への報告を要する事項
- ト その他取締役会に報告することが適切と認められる事項

なお()の主要なものは以下のとおりです。

- ・ 経営方針や中期経営計画の策定とレビュー
- ・ 人事戦略の策定(人事制度の改定、採用方針等)
- ・ 年次計画の策定と月次業績・四半期毎の業績の報告・承認
- ・ コンプライアンス活動状況報告とレビュー
- ・ 稟議案件や各種規程改定の審議
- ・ 各業務執行取締役の業務執行報告
- ・ 経営会議審議事項の報告
- ・ 企業価値向上策の検討

() 取締役会の実効性の評価について

当社は、取締役会の実効性に関して毎年全取締役を対象に自己評価アンケートを実施し、その結果を取締役会で報告しております。その自己評価アンケートの項目については取締役会の構成・運営、社外取締役への情報提供といった分類により設定し、外部専門家のアドバイスを受け適宜更新しており、今後の取締役会における課題に対する議論を進めその実効性の向上に努めております。

() 取締役会の諮問機関について

当社は取締役会の諮問機関として指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置しております。この委員会の活動内容や構成については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

()2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	井ノ上 雅弘	1962年7月28日生	1985年4月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年6月	丸紅㈱入社 同社鉄鋼製品事業部長 当社取締役 丸紅㈱鉄鋼製品事業本部長 当社取締役監査等委員 丸紅㈱参与、鉄鋼製品事業本部長 同社参与、金属本部副本部長兼鉄鋼製品事業部長 当社経営管理本部副本部長 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部長、環境安全部担当役員 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部長 当社代表取締役社長、経営管理本部長 当社代表取締役社長(現) (主要な兼職) 竹本基礎工事㈱取締役 (有)大地リース取締役	(注) 2	5,900
代表取締役常務 社長補佐	日下部 浩司	1961年9月7日生	1985年4月 2013年10月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2024年6月 2024年7月 2026年4月	当社入社 当社営業本部営業総括部長 当社調達本部調達部長 当社営業本部東京本店副本部長兼市原工場長兼調達部長 当社取締役、工務統括本部副本部長、工場管理部担当役員、営業本部東京本店副本部長、調達部長 当社取締役、工務統括本部副本部長、工場管理部長 当社取締役、工務統括本部副本部長 当社常務取締役、工務統括本部長 当社常務取締役、工務統括本部長、工場管理部長 当社代表取締役常務、工務統括本部長、工場管理部長 当社代表取締役常務、工務統括本部長 当社代表取締役常務、社長補佐(現)	(注) 2	1,100
取締役 経営管理本部長 環境安全部担当役員 海外事業部担当役員	新井 祐宏	1969年12月19日生	1994年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2024年6月 2025年4月	当社入社 当社経営管理本部経営企画部長 当社経営管理本部副本部長兼経営企画部長 当社取締役、経営管理本部副本部長、経営企画部長 当社取締役、経営管理本部副本部長、海外事業部担当役員、経営企画部長 当社取締役、経営管理本部長、環境安全部担当役員、海外事業部担当役員、経営企画部長 当社取締役、経営管理本部長、環境安全部担当役員、海外事業部担当役員(現) (主要な兼職) 丸建投資合同会社職務執行者 タイ丸建㈱取締役	(注) 2	800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長 工務統括本部担当役員	倉科 淳	1965年4月15日生	1989年3月 2009年5月 2016年10月 2019年4月 2022年4月 2022年10月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	当社入社 藤田鋼板リース㈱入社 当社再入社 当社営業本部東京本店営業第三部長 当社営業本部名古屋支店長 当社営業本部札幌支店長 当社執行役員営業本部長 当社取締役、営業本部長 当社取締役、営業本部長、工務統括本部担当役員(現) (主要な兼職) マルケンテックジャパン㈱代表取締役社長	(注)2	300
取締役 首都圏統括 営業本部 東京本店長	小島 邦秋	1968年7月19日生	1991年4月 2014年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2025年6月	当社入社 当社営業本部札幌支店長 当社営業本部東京本店営業第二部長 当社営業本部東京本店副本店長兼営業第一部長 当社営業本部東京本店長兼営業第一部長 当社執行役員、首都圏統轄、営業本部 東京本店長 当社取締役、首都圏統轄、営業本部 東京本店長(現) (主要な兼職) 協友リース㈱代表取締役	(注)2	130
取締役	中西 孝平	1954年11月13日生	1977年4月 2004年10月 2007年8月 2008年10月 2011年6月 2012年4月 2013年9月 2016年3月 2017年6月 2018年9月 2021年6月	日本輸出入銀行(現㈱国際協力銀行)入行 同行人事部長 同行欧州・中東地域外事審議役 ㈱日本政策金融公庫国際協力銀行特別参与 同社国際協力銀行取締役 ㈱国際協力銀行取締役企画・管理部門長 三菱商事㈱顧問 ㈱SUMCO社外取締役(監査等委員) ㈱池田泉州ホールディングス社外監査役 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 当社取締役(現)	(注)2	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	猪田 忠	1959年12月17日生	1982年4月 2009年4月 2014年6月 2015年4月 2019年4月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社経営管理本部経部長 当社取締役、経営管理本部経部長 当社取締役、経営管理本部副本部長、経部長、監査部担当役員補佐 当社常務取締役、経営管理本部副本部長、経部長 当社常務取締役、経営管理本部副本部長、環境安全部担当役員 当社取締役常勤監査等委員(現) (主要な兼職) 興信工業(株)監査役 協友リース(株)監査役 有大地リース監査役	(注)3	3,300
取締役 監査等委員	宮崎 慶介	1970年9月5日生	1994年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年10月 2021年4月 2021年6月 2024年4月	丸紅(株)入社 同社鉄鋼製品事業本部鉄鋼製品事業室長 同社鉄鋼製品事業部部長代理兼鉄鋼製品事業室長 同社鉄鋼製品事業部副本部長兼鉄鋼製品事業室長 同社鉄鋼製品事業部副本部長 同社鉄鋼製品事業部長(現) 当社取締役監査等委員(現) 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)取締役(現) (主要な兼職) 丸紅(株)鉄鋼製品事業部長 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)取締役	(注)4	
取締役 監査等委員	樋口 達	1970年10月30日生	1993年10月 1997年4月 2002年10月 2007年10月 2016年6月 2018年10月 2019年6月 2019年10月	会計士補登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、成和共同法律事務所入所 同事務所パートナー 当社取締役監査等委員(現) 大手門法律会計事務所代表パートナー(現) オルガノ(株)社外監査役(現) アドバンス・レジデンス投資法人執行役員(現) (主要な兼職) 大手門法律会計事務所代表パートナー オルガノ(株)社外監査役 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員	(注)3	
計						11,730

- (注) 1 中西孝平、宮崎慶介及び樋口達の3氏は社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役監査等委員のうち猪田忠氏及び樋口達氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役監査等委員のうち宮崎慶介氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
議長 猪田忠、委員 宮崎慶介、委員 樋口達
- 6 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

- 7 当社は、法令に定める取締役監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、全ての取締役監査等委員の補欠として、1名を選任しております。
補欠の取締役監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
棚橋 栄蔵	1954年4月26日生	1987年10月 1990年4月 2000年4月 2005年6月 2009年12月 2016年8月 2020年3月 2020年5月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、設楽・ 阪本法律事務所入所 棚橋・小澤法律事務所開設 当社監査役 横浜冷凍㈱社外監査役 棚橋総合法律事務所開設 当社取締役監査等委員 銀座インペリアル法律事務所開設(現) (主要な兼職) 銀座インペリアル法律事務所弁護士	

- 8 執行役員(雇車型)の状況
2026年6月19日現在の陣容は以下のとおりであります。

氏名	役割
佐藤 健	執行役員 北日本統轄 営業本部 札幌支店長 兼 東北支店長
榎本 賢二	執行役員 中部統轄 営業本部 名古屋支店長
濱田 昌明	執行役員 関西・九州・沖縄統轄 営業本部 大阪支店長 兼 九州支店長 兼 沖縄支店長
堀水 邦人	執行役員 工務統括本部長 兼 技術管理部長
仲本 和央	執行役員 海外事業部付 タイ丸建㈱出向

()2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	井ノ上 雅弘	1962年7月28日生	1985年4月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年6月	丸紅㈱入社 同社鉄鋼製品事業部長 当社取締役 丸紅㈱鉄鋼製品事業本部長 当社取締役監査等委員 丸紅㈱参与、鉄鋼製品事業本部長 同社参与、金属本部副本部長兼鉄鋼製品事業部長 当社経営管理本部副本部長 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部長、環境安全担当役員 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部長 当社代表取締役社長、経営管理本部長 当社代表取締役社長(現) (主要な兼職) 竹本基礎工事㈱取締役 (有)大地リース取締役	(注) 2	5,900
常務取締役 営業本部長 工務統括本部担当役員	倉科 淳	1965年4月15日生	1989年3月 2009年5月 2016年10月 2019年4月 2022年4月 2022年10月 2024年4月 2024年6月 2026年4月 2026年6月	当社入社 藤田鋼板リース㈱入社 当社再入社 当社営業本部東京本店営業第三部長 当社営業本部名古屋支店長 当社営業本部札幌支店長 当社執行役員営業本部長 当社取締役、営業本部長 当社取締役、営業本部長、工務統括本部担当役員 当社常務取締役、営業本部長、工務統括本部担当役員(現) (主要な兼職) マルケンテックジャパン㈱代表取締役社長	(注) 2	300
取締役 経営管理本部長 環境安全担当役員 海外事業部担当役員	新井 祐宏	1969年12月19日生	1994年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2024年6月 2025年4月	当社入社 当社経営管理本部経営企画部長 当社経営管理本部副本部長兼経営企画部長 当社取締役、経営管理本部副本部長、経営企画部長 当社取締役、経営管理本部副本部長、海外事業部担当役員、経営企画部長 当社取締役、経営管理本部長、環境安全担当役員、海外事業部担当役員、経営企画部長 当社取締役、経営管理本部長、環境安全担当役員、海外事業部担当役員(現) (主要な兼職) 丸建投資合同会社職務執行者 タイ丸建㈱取締役	(注) 2	800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 首都圏統括 営業本部 東京本店長	小 島 邦 秋	1968年7月19日生	1991年4月 2014年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2025年6月	当社入社 当社営業本部札幌支店長 当社営業本部東京本店営業第二部長 当社営業本部東京本店副本店長兼営業第一部長 当社営業本部東京本店長兼営業第一部長 当社執行役員、首都圏統轄、営業本部 東京本店長 当社取締役、首都圏統轄、営業本部 東京本店長(現) (主要な兼職) 協友リース(株)代表取締役	(注)2	130
取締役	中 西 孝 平	1954年11月13日生	1977年4月 2004年10月 2007年8月 2008年10月 2011年6月 2012年4月 2013年9月 2016年3月 2017年6月 2018年9月 2021年6月	日本輸出入銀行(現(株)国際協力銀行)入行 同行人事部長 同行欧州・中東地域外事審議役 (株)日本政策金融公庫国際協力銀行特別参与 同社国際協力銀行取締役 (株)国際協力銀行取締役企画・管理部門長 三菱商事(株)顧問 (株)SUMCO社外取締役(監査等委員) (株)池田泉州ホールディングス社外監査役 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 当社取締役(現)	(注)2	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	北澤 康一	1963年1月7日生	1985年4月 2012年4月 2016年4月 2018年4月 2021年6月 2025年6月 2026年6月	丸紅(株)入社 同社原子燃料部長 同社エネルギー第一本部・第二本部副本部長 同社エネルギー・金属グループ企画部長 丸紅エネルギー(株)監査役 当社社長補佐 当社取締役常勤監査等委員(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	宮崎 慶介	1970年9月5日生	1994年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年10月 2021年4月 2021年6月 2024年4月	丸紅(株)入社 同社鉄鋼製品事業本部鉄鋼製品事業室長 同社鉄鋼製品事業部部長代理兼鉄鋼製品事業室長 同社鉄鋼製品事業部副部長兼鉄鋼製品事業室長 同社鉄鋼製品事業部副部長 同社鉄鋼製品事業部長(現) 当社取締役監査等委員(現) 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)取締役(現) (主要な兼職) 丸紅(株)鉄鋼製品事業部長 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)取締役	(注)4	
取締役 監査等委員	樋口 達	1970年10月30日生	1993年10月 1997年4月 2002年10月 2007年10月 2016年6月 2018年10月 2019年6月 2019年10月	会計士補登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、成和共同法律事務所入所 同事務所パートナー 当社取締役監査等委員(現) 大手門法律会計事務所代表パートナー(現) オルガノ(株)社外監査役(現) アドバンス・レジデンス投資法人執行役員(現) (主要な兼職) 大手門法律会計事務所代表パートナー オルガノ(株)社外監査役 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員	(注)3	
計						7,330

- (注) 1 中西孝平、宮崎慶介及び樋口達の3氏は社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役監査等委員のうち北澤康一氏及び樋口達氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役監査等委員のうち宮崎慶介氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりとなる予定です。
議長 北澤康一、委員 宮崎慶介、委員 樋口達
- 6 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

- 7 当社は、法令に定める取締役監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、全ての取締役監査等委員の補欠として、1名を選任する予定です。

補欠の取締役監査等委員候補者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
棚橋 栄 蔵	1954年4月26日生	1987年10月 1990年4月 2000年4月 2005年6月 2009年12月 2016年8月 2020年3月 2020年5月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、設楽・ 阪本法律事務所入所 棚橋・小澤法律事務所開設 当社監査役 横浜冷凍㈱社外監査役 棚橋総合法律事務所開設 当社取締役監査等委員 銀座インペリアル法律事務所開設(現) (主要な兼職) 銀座インペリアル法律事務所弁護士	

- 8 執行役員(雇成型)の状況

2026年6月22日現在の陣容は以下のとおりとなる予定です。

氏名	役割
佐藤 健	執行役員 北日本統轄 営業本部 札幌支店長 兼 東北支店長
榎本 賢二	執行役員 中部統轄 営業本部 名古屋支店長
濱田 昌明	執行役員 関西・九州・沖縄統轄 営業本部 大阪支店長 兼 九州支店長 兼 沖縄支店長
堀水 邦人	執行役員 工務統括本部長 兼 技術管理部長
仲本 和央	執行役員 海外事業部付 タイ丸建㈱出向

社外役員の状況

- () 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であり、宮崎慶介氏、樋口達氏の2名が監査等委員であります。3名共、当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

- () 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する方針

a 社外取締役中西孝平氏

長年にわたる金融関連の業務を通じて、企業経営に幅広い知見と経験を有しており、商社、製造業の要職も務めており、これらの経験が当社取締役会における助言、監督業務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

b 社外取締役宮崎慶介氏

取締役監査等委員であり、長年にわたる金属関連の業務を通じて、鉄鋼製品事業及びその事業管理について幅広い知識・経験を有しており、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。

c 社外取締役樋口達氏

取締役監査等委員であり、弁護士及び公認会計士としての高度な専門的知識に基づき、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

d 社外取締役と丸紅㈱との関係

当社のその他の関係会社である丸紅㈱は、当社議決権の37.27%を所有しており、その株主としての権利を行使することができます。また、社外取締役宮崎慶介氏は同社の鉄鋼製品事業部長を兼任しております。従って、同社の金属セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。

一方、当社は、経営の自主性・独自性を確保するため、丸紅㈱との間で経営の関与に関する覚書を締結しており、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要しない旨を合意しております。

従って当社は、その他の関係会社である丸紅㈱から一定の独立性を確保しており、社外取締役宮崎慶介氏についても社外役員として一定の独立性を有しております。

() 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特に定めておりませんが、専門的な知見や経験に基づいた客観的かつ適切な助言、監督又は監査を行う役割や機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いことを基本的な方針として選任しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名中2名が監査等委員であります。同委員会は監査の実効性・効率性を高めるために、監査部と日常的な情報交換・意見交換及び事業所等の合同監査等を実施しております。さらに、会計監査人も交えて三様監査連絡会を年数回程度開催して、監査計画や監査結果の説明その他必要に応じて意見交換を行い、三様監査間での情報の共有化と相互連携を図っております。また、監査等委員会による監査の実効性を上げ会社の信頼性の一層の向上と健全な経営に資することを目的に、「社長・監査等委員会懇談会」を設けて定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会のメンバー3名のうち2名が社外取締役であります。またメンバー3名のうち2名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同委員会は、会社法第399条の2第3項の規定及び監査等委員会監査等基準等に則り、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行い、またその他監査等委員会に付与された職務を全うするため監査等委員会を月1回以上の頻度で開催し、每期首に監査の方針、方法、計画などを策定しており、実効性のある監査を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役会に付議・報告する事項の事前検討
- ・会計監査人の監査報告内容の確認及び年間監査報酬金額への同意
- ・計算書類、決算短信、有価証券報告書の内容確認
- ・監査部監査での指摘事項への対応状況の確認
- ・稟議書・決裁申請書のレビュー
- ・各部門や各子会社等への往査結果の内容確認

常勤監査等委員の活動としては、これらの監査の方針、方法計画等に基づき、取締役会、経営会議及び出席すべきと判断する重要会議(コンプライアンス委員会、全店会議、工場長会議、稟議審議委員会等)に出席するほか、重要書類の閲覧や各部門、支店、工場、グループ会社への往査を行っております。

なお、当事業年度において当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び活動状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	開催回数及び出席状況	主 な 活 動 状 況
取締役 常勤監査等委員	猪田 忠	17回開催中17回出席	長年にわたる財務・経理・管理業務を通じた、財務・会計に関する知識と経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役 監査等委員	宮崎 慶介	17回開催中17回出席	長年にわたる金属関連の業務を通じた鉄鋼製品事業およびその事業管理についての幅広い知識や経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名諮問委員会の委員を務めております。
取締役 監査等委員	樋口 達	17回開催中17回出席	主に弁護士および公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務めております。

当社は、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員は3名(内、社外取締役2名)となる予定です。

内部監査の状況

() 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門として他部門から独立した社長直轄組織である監査部を設置し、専任者1名、兼任者1名を配属して法令及び社内諸規程に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施しております。

具体的には、社内規程である「内部監査規程」に基づき、每期首に年間監査計画を策定して経営会議に報告した上で、営業部門内及び連結グループ会社は概ね年1回業務監査及び会計監査を実施しております。内部統制監査については、財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、「全社的な内部統制」「業務プロセスに係る内部統制」の監査を実施しております。

() 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」を参照下さい。

() 内部監査の実効性を確保するための取組

当社は、監査部が取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、内部監査結果の内容を代表取締役社長に直接報告すると同時に、各業務執行取締役と監査等委員会への報告も行っております。また、被監査部門に対しては、内部監査による指摘事項についての改善報告書の提出を求めるなどのフォローアップ監査を行うとともに、指摘事項の内容に重要性が認められる場合は追加監査を行うなどの対応をとっております。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

() 継続監査期間

9年間

() 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 陶江 徹、江口 慎太郎

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他の補助者14名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に当たり、公認会計士の人員数、上場会社を含めた被監査会社数、海外提携先等の監査法人の概要・規模、監査法人の監査における基本方針、監査チームの構成状況、監査期間と監査報酬等の各項目を総合的に検討することを基本方針としております。

太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保するための体制を備えており、かつ当社の事業規模や業務内容に適した監査対応が可能であるため、当社は、職務遂行能力や監査費用等を総合的に勘案し適任と判断して同法人を会計監査人に選定しております。

() 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して以下のとおり評価を行っております。

当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、具体的には「会計監査人の評価基準項目」として以下の項目に従って評価を行っており、太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チームの独立性や職業的専門性、メンバー構成
- ・ 監査報酬水準の適切性
- ・ 監査等委員等とのコミュニケーション
- ・ 経営者等とのコミュニケーション
- ・ グループ監査
- ・ 不正リスクへの十分な配慮

() 監査法人の解任・不再任の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査等委員会は、監査等委員の全員の同意に基づき解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	
連結子会社				
計	29		29	

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

() その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数や監査内容等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会での決議後、代表取締役が決定する旨を定款に定めております。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から提案のあった年間監査報酬額につき説明を受け、以下の内容を検討した結果、監査等委員全員にて同意しております。

- ・ 監査報酬は会社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的であるか。
- ・ 監査内容の変更等により監査報酬を増減する場合は、その理由についての説明があると共にその理由は合理的であるか。
- ・ 監査報酬の前期からの変動がある場合、その内容は合理的であるか。
- ・ 前期計画と実績の乖離内容の分析を踏まえた監査時間、報酬単価となっているか。
- ・ 監査等委員会は、非監査業務の受嘱に関する方針及び手続について、会計監査人から説明を受けたか。
- ・ 監査等委員会は、報酬依存度に関する具体的な判断基準及びセーフガードについて、会計監査人から説明を受けたか。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議し、以下の2項目につき具体的な金額、計算方法を基準役員報酬及び役員賞与内規において定めております。

(1) 役員の役位別に定めた月例の基本報酬(固定報酬)

(2) 年次利益目標の達成度合いにより算出する業績連動報酬(賞与)

当社には役員退職金制度はありません。また、当社は役員持株会制度を導入しております。

当社は、2021年6月25日付取締役会決議により、社外取締役が委員の過半数となる取締役会の諮問機関である「報酬諮問委員会」を設置しており、限度額の変更、内規の変更及び実支払額の確定については、同委員会での検討、同意を経て、しかるべく株主総会、取締役会、監査等委員会にて決議されます。また、各取締役の個人別の報酬についても同委員会での検討、同意を経たうえで、取締役会、監査等委員会にて決議しており、個人別報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、客観性、透明性を持つと同時に、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能し、株主利益と連動した適正な水準の体系及び決定手続きとすることを基本方針としております。具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う非常勤取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

業績連動報酬としての賞与の年次利益目標の指標には、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益を用いておりますが、この指標を選択した理由は、期初業績予想に対する達成度合いに応じて変動するため、経営責任を客観的に評価することができるからであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。

2026年3月期の税金等調整前当期純利益目標値	17億70百万円
同上の実績値	19億30百万円

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬総額は2019年6月25日開催の第51回定時株主総会での決議に基づき、監査等委員でない取締役は年額300百万円(当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は7名)、監査等委員である取締役は年額150百万円(当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は3名))をそれぞれ限度額として定めております。

役員の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	115	87	28			5
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	20	15	4			1
社外役員	12	12				3

(注) 上記業績連動報酬は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額33百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係強化等のために純投資目的以外の目的である投資株式を保有しており、それ以外の株式は保有しない方針であるため、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は毎期経営会議及び取締役会において、個別銘柄別にその目的により得られる利益と投資コスト等を総合的に勘案して、全銘柄を対象として個別具体的に保有の適否を判断しており、その中で一部銘柄については保有の圧縮を検討しております。また、当社は政策保有株式の議決権行使基準を定めており、その基準に従い各担当役員が各議案の内容を検討した上で、最終的に代表取締役社長が議案の賛否を総合的に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	185
非上場株式以外の株式	9	1,575

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会積立購入及び持株配当の再投資による増加であります。同社から建設工事案件等の情報を入手しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安藤・間	209,700	209,700	当社の重仮設事業及び重仮設等工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、その売上高が当社の連結売上高の上位を占めているため、取引関係を強化する目的で保有しております。	無
	409	286		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	312,221	312,221	当社の主要借入金金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無
	372	226		
住友不動産(株)	52,000	26,000	当社の重仮設事業及び重仮設等工事業における主要顧客の施主であり、その関係を強化する目的で保有しております。	有
	228	145		
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,453	33,453	当社の主要借入金金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無
	203	135		
西松建設(株)	21,600	21,600	当社の重仮設事業及び重仮設等工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、その売上高が当社の連結売上高の上位を占めているため、取引関係を強化する目的で保有しております。	無
	123	103		
日本国土開発(株)	200,000	200,000	当社の重仮設事業及び重仮設等工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、その取引関係を強化する目的で保有しております。	有
	114	101		
インフロニア・ホールディングス(株)	29,000	29,000	当社の重仮設事業及び重仮設等工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、その売上高が当社の連結売上高の上位を占めているため、取引関係を強化する目的で保有しております。	無
	62	35		
(株)りそなホールディングス	28,490	28,490	当社の主要借入金金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無
	49	36		
飛鳥ホールディングス(株)	5,539	5,231	当社の重仮設事業及び重仮設等工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、その売上高が当社の連結売上高の上位を占めているため、取引関係を強化する目的で保有しております。なお、同社株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります。	無
	11	8		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載しておりませんが、毎期経営会議及び取締役会において個別銘柄別に検証しており、その上で議案の賛否及び保有の適否を決定しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、中期経営計画『共に築こう、未来のインフラ都市創出』（2024年度～2028年度）の成長戦略の一つである人材戦略として「人的資本経営の推進」を掲げております。その内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中期経営計画 経営ビジョンに基づく6つの成長戦略 ()人的資本経営の推進」及び「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 <戦略>」を参照下さい。また、当社は少子高齢化などにより必要な人材を確保できない場合について事業リスクとして認識しており、その内容は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (8) 人材の確保について」を参照下さい。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、2023年4月に従業員の処遇の公平性を実現し、メリハリの効いた制度とすることを目的に、人事制度を改定しております。

その人事制度において、役職と資格を原則一致させ各資格の期待役割と月例給を定めており、特に中堅クラスの従業員のうち高評価者の昇格、昇給を早期化することによる従業員のモチベーション向上を図っております。また、60歳以上の従業員についても担当する業務の変更がない場合は、月例給を減額しないなど、高齢社員の処遇改善を図りました。今後も中期経営計画の6つの成長戦略と、経営数値目標の実現を通じて、継続して社員の処遇改善を図る方針であります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
重仮設	325 (27)
重仮設等工事	
土木・上下水道施設工事等	22 (-)
全社(共通)	35 (-)
合計	382 (27)

- (注) 1 重仮設事業と重仮設等工事業は、同一の従業員が両事業部門の事業に従事しております。
2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
3 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員(派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)は、当社管理部門の従業員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
231 (18)	45.7	17.1	7,644,927	4.1

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員(派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、労使は健全かつ円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
2.6	100.0	71.3	69.4	85.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や資料の入手等を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更について適確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,000	1,644
受取手形、売掛金及び契約資産	² 5,447	² 5,245
電子記録債権	1,851	2,461
建設機材	11,241	13,075
商品	695	638
仕掛品	608	532
材料貯蔵品	258	270
未成工事支出金	100	78
その他	217	399
貸倒引当金	51	37
流動資産合計	22,369	24,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	675	631
機械装置及び運搬具（純額）	512	426
土地	⁵ 8,088	⁵ 8,088
リース資産（純額）	88	107
その他（純額）	39	39
有形固定資産合計	¹ 9,404	¹ 9,293
無形固定資産		
のれん	448	1,058
顧客関連資産	476	446
その他	12	73
無形固定資産合計	938	1,578
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 5,179	³ 5,342
退職給付に係る資産	89	180
繰延税金資産	0	1
その他	154	148
貸倒引当金	13	11
投資その他の資産合計	5,410	5,661
固定資産合計	15,753	16,533
資産合計	38,123	40,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,587	4,761
電子記録債務	2,611	2,808
短期借入金	3,706	3,641
1年内返済予定の長期借入金	1,490	2,444
リース債務	24	34
未払法人税等	213	413
未払費用	732	801
契約負債	830	1,301
賞与引当金	314	372
役員賞与引当金	31	35
工事損失引当金	9	4
その他	615	782
流動負債合計	16,166	17,401
固定負債		
長期借入金	3,104	3,178
リース債務	72	84
繰延税金負債	293	363
再評価に係る繰延税金負債	5 974	5 974
退職給付に係る負債	41	42
固定負債合計	4,486	4,643
負債合計	20,653	22,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	10,751	11,642
自己株式	438	439
株主資本合計	13,888	14,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	611	974
土地再評価差額金	5 1,947	5 1,947
為替換算調整勘定	477	489
退職給付に係る調整累計額	107	63
その他の包括利益累計額合計	2,929	3,347
非支配株主持分	651	671
純資産合計	17,469	18,798
負債純資産合計	38,123	40,842

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 22,807	1 26,470
売上原価	2 18,487	2 21,686
売上総利益	4,319	4,783
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,336	1,568
福利厚生費	306	379
退職給付費用	15	32
地代家賃	182	183
貸倒引当金繰入額	7	-
賞与引当金繰入額	228	267
役員賞与引当金繰入額	31	35
その他	696	890
販売費及び一般管理費合計	3 2,805	3 3,356
営業利益	1,514	1,427
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	50	61
持分法による投資利益	120	402
貸倒引当金戻入額	-	13
その他	84	129
営業外収益合計	256	607
営業外費用		
支払利息	40	86
支払保証料	5	4
その他	3	12
営業外費用合計	49	103
経常利益	1,721	1,930
税金等調整前当期純利益	1,721	1,930
法人税、住民税及び事業税	340	677
法人税等調整額	178	111
法人税等合計	519	565
当期純利益	1,202	1,365
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	16	5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,218	1,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,202	1,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	362
土地再評価差額金	27	-
退職給付に係る調整額	69	41
持分法適用会社に対する持分相当額	180	13
その他の包括利益合計	1,176	1,418
包括利益	1,378	1,783
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,347	1,763
非支配株主に係る包括利益	31	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,651	924	9,945	437	13,083
当期変動額					
剰余金の配当			412		412
親会社株主に帰属する当期純利益			1,218		1,218
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	806	0	805
当期末残高	2,651	924	10,751	438	13,888

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	517	1,975	298	39	2,753	619	16,456
当期変動額							
剰余金の配当							412
親会社株主に帰属する当期純利益							1,218
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	27	178	67	176	31	208
当期変動額合計	93	27	178	67	176	31	1,013
当期末残高	611	1,947	477	107	2,929	651	17,469

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,651	924	10,751	438	13,888
当期変動額					
剰余金の配当			468		468
親会社株主に帰属する当期純利益			1,360		1,360
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	891	1	889
当期末残高	2,651	924	11,642	439	14,778

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	611	1,947	477	107	2,929	651	17,469
当期変動額							
剰余金の配当							468
親会社株主に帰属する当期純利益							1,360
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	362		11	43	418	20	438
当期変動額合計	362	-	11	43	418	20	1,328
当期末残高	974	1,947	489	63	3,347	671	18,798

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,721	1,930
減価償却費	177	405
のれん償却額	-	62
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	47	30
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	30	57
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2	4
工事損失引当金の増減額（は減少）	3	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	15
受取利息及び受取配当金	51	61
支払利息	40	86
持分法による投資損益（は益）	120	402
売上債権の増減額（は増加）	939	407
棚卸資産の増減額（は増加）	2,507	1,766
仕入債務の増減額（は減少）	901	626
未払消費税等の増減額（は減少）	41	35
その他	904	515
小計	137	217
利息及び配当金の受取額	243	838
利息の支払額	38	79
法人税等の支払額	317	409
営業活動によるキャッシュ・フロー	24	131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 678	672
有形固定資産の取得による支出	139	211
無形固定資産の取得による支出	7	69
貸付けによる支出	3	0
貸付金の回収による収入	1	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	829	953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,720	65
長期借入れによる収入	2,500	2,800
長期借入金の返済による支出	1,415	1,771
リース債務の返済による支出	21	27
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	421	468
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,361	466
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,556	355
現金及び現金同等物の期首残高	443	2,000
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,000	1 1,644

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しており、その数は8社であります。その会社名は、興信工業(株)・丸建基礎工事(株)・竹本基礎工事(株)・マルケンテックジャパン(株)・丸建投資合同会社・東北工業(株)・東播工業(株)・九州レブ口(株)であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社は全て持分法を適用しており、その数は3社であります。その会社名は、協友リース(株)・タイ丸建(株)・瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司であります。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、丸建投資合同会社は3月31日、竹本基礎工事(株)は8月31日、その他6社は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、竹本基礎工事(株)以外はそれぞれ同日現在の財務諸表を使用し、竹本基礎工事(株)は、12月31日に本決算に準じた仮決算を実施した上で連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

建設機材

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(a) 商品、材料貯蔵品

総平均法

(b) 仕掛品、未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～45年
機械装置及び運搬具	2年～18年
その他(工具、器具及び備品)	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（13年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

賃貸

建設用重量仮設鋼材の賃貸については、出荷時から返却時までの使用期間にわたり期間配分して収益を認識しております。

販売

建設用重量仮設鋼材の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しております。なお、販売のうち顧客との買戻し条件付販売契約取引については、出荷時の売却金額から返却時の買戻し仕入金額を控除した純額を実質的な使用期間に配分して収益を認識しております。また、顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

工事契約

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。また、契約日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

修理・加工・運送等

これらの役務を顧客に提供し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	9,956百万円	10,244百万円

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の減価償却累計額は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	125百万円	22百万円
売掛金	4,930 "	4,711 "
契約資産	392 "	512 "

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,852百万円	3,488百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当社従業員(住宅資金)	0百万円	0百万円
タイ丸建株	3,740 "	5,049 "
	(850百万BAHT)	(1,038百万BAHT)
計	3,741百万円	5,050百万円
(Italian-Thai Development Public CO.,LTD.の再保証額)	(1,112百万円)	(1,482百万円)

5 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

(再評価を行った年月日) 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	1,197百万円	764百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は、不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等、合理的な調整を行って算出しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	9百万円	4百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	13百万円	21百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	136	525
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	136	525
法人税等及び税効果額	42	162
その他有価証券評価差額金	93	362
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	27	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	105	73
組替調整額	3	13
法人税等及び税効果調整前	102	60
法人税等及び税効果額	32	19
退職給付に係る調整額	69	41
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	180	13
その他の包括利益合計	176	418

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,429,440			3,429,440

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	256,296	273		256,569

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 273株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	206	65.00	2024年 3月31日	2024年 5月30日
2024年11月 8日 取締役会	普通株式	206	65.00	2024年 9月30日	2024年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	237	75.00	2025年 3月31日	2025年 6月 5日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,429,440			3,429,440

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	256,569	366		256,935

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 366株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	237	75.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	231	73.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期末配当及び当連結会計年度の中間配当につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	276	87.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物

現金及び預金勘定と一致しております。 現金及び預金勘定と一致しております。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに竹本基礎工事株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに竹本基礎工事株式会社株式の取得価額と竹本基礎工事株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,486百万円
固定資産	833 "
のれん	448 "
流動負債	784 "
固定負債	185 "
株式の取得価額	1,798百万円
現金及び現金同等物	1,119 "
差引：取得のための支出	678百万円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・ 有形固定資産

主として当社管理部門におけるホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	73百万円	63百万円
1年超	73 "	10 "
合計	146百万円	73百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設用重量仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資やM & A投資の計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余資は、手元流動性を確保するため短期的な現金及び預金に限定するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その大半の支払期日が1年以内であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資やM & A投資等の長期の運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。また、借入金及びリース債務の返済(償還)予定日は最長で5年後であります。なお、これら営業債務や借入金及びリース債務について、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を認識しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務・審査課が全取引先の財務状態や経営成績を定期的にモニタリングしそのランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、社内規程であるデリバティブ取引管理規程に基づき、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理・更新するなど、資金予算制度の充実を図り手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,154	1,154	
資産計	1,154	1,154	
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,594	4,555	39
負債計	4,594	4,555	39

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,668	1,668	
資産計	1,668	1,668	
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,623	5,570	52
負債計	5,623	5,570	52

(注1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、および「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3)連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。当該債務保証については時価の重要性が乏しいため、時価の注記を省略しております。

(注4)市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(関連会社株式を含む)	4,025	3,673

(注5) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,000			
受取手形	125			
売掛金	4,930			
電子記録債権	1,851			
合計	8,907			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,644			
受取手形	22			
売掛金	4,711			
電子記録債権	2,461			
合計	8,839			

(注6) 短期借入金、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,706					
長期借入金	1,490	1,829	900	375		
合計	5,196	1,829	900	375		

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,641					
長期借入金	2,444	1,510	1,285	303	80	
合計	6,085	1,510	1,285	303	80	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,154			1,154
資産計	1,154			1,154

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,668			1,668
資産計	1,668			1,668

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		3,064		3,064
負債計		3,064		3,064

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		3,126		3,126
負債計		3,126		3,126

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,154	246	908
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		1,154	246	908

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額173百万円)については、市場価格がない株式等であるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,668	247	1,421
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		1,668	247	1,421

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額185百万円)については、市場価格がない株式等であるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度等を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	990	1,074
勤務費用	50	54
利息費用	5	6
数理計算上の差異の発生額	44	82
退職給付の支払額	29	65
その他	101	30
退職給付債務の期末残高	1,074	1,017

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,109	1,122
期待運用収益	38	39
数理計算上の差異の発生額	60	8
事業主からの拠出額	62	62
退職給付の支払額	27	60
年金資産の期末残高	1,122	1,155

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,033	974
年金資産	1,122	1,155
	89	180
非積立型制度の退職給付債務	41	42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48	138
退職給付に係る負債	41	42
退職給付に係る資産	89	180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48	138

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	50	54
利息費用	5	6
期待運用収益	38	39
数理計算上の差異の費用処理額	3	13
過去勤務費用の費用処理額	2	2
その他	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	21	43

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	104	90
過去勤務費用	2	2

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	127	36
未認識過去勤務費用	21	19

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	61.5%	63.8%
株式	21.9%	16.7%
生保一般勘定	8.9%	8.3%
現金及び預金	4.7%	2.4%
その他	3.0%	8.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過年度の運用実績に基づき現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	0.6%	2.0%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	139百万円	141百万円
賞与引当金	96 "	117 "
投資有価証券評価損	18 "	19 "
繰越欠損金	8 "	8 "
未払事業税	15 "	32 "
貸倒引当金	15 "	10 "
退職給付に係る負債	14 "	14 "
ゴルフ会員権評価損	8 "	7 "
工事損失引当金	2 "	1 "
その他	131 "	156 "
繰延税金資産 小計	450百万円	510百万円
評価性引当額	143 "	165 "
繰延税金資産 合計	307百万円	345百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	288百万円	450百万円
退職給付に係る資産	72 "	84 "
その他	239 "	172 "
繰延税金負債 合計	600百万円	707百万円
繰延税金負債()純額	293百万円	362百万円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割等		
評価性引当額の増減		
持分法投資利益		
税額控除		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2025年2月28日(みなし取得日 2025年2月28日)に行われた竹本基礎工事株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度末の暫定的に算定されたのれんの金額667百万円は、会計処理の確定により219百万円減少し、448百万円となりました。のれんの減少は、顧客関連資産が476百万円、流動負債が9百万円および固定負債が149百万円増加し、流動資産が11百万円、固定資産(顧客関連資産、のれんを除く)が86百万円それぞれ減少したことによるものです。

なお、のれんの償却期間は15年、のれん以外の無形固定資産に計上した顧客関連資産の償却期間は13年であります。

また、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社及び各支店等の事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、前連結会計年度、当連結会計年度ともに当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設用重量仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工等を中心に、更に杭打抜・山留架設工事、土木・上下水道施設工事等の事業活動を展開しており、「重仮設」「重仮設等工事」「土木・上下水道施設工事等」を報告セグメントとしております。

「重仮設」は、建設用重量仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工等を、「重仮設等工事」は、建設用重量仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事及び場所打ち杭工事、障害物撤去工事等を、「土木・上下水道施設工事等」は、土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

なお、「企業結合等関係」に記載のとおり、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度のセグメント情報については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設等工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
一時点で移転される財	14,380		515	14,896		14,896
一定の期間にわたり 移転される財	2,868	4,030	1,011	7,910		7,910
顧客との契約から 生じる収益	17,249	4,030	1,527	22,807		22,807
外部顧客への売上高	17,249	4,030	1,527	22,807		22,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	17,249	4,030	1,527	22,807		22,807
セグメント利益	2,100	115	23	2,239	725	1,514
セグメント資産	26,355	4,126	911	31,394	6,728	38,123
その他の項目						
減価償却費	124	31	6	162	15	177
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	148	944	11	1,104	0	1,104

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 725百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額6,728百万円は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)その他の項目の減価償却費の調整額15百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、主に当社管理部門に係るものであります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3 その他の項目の減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用のものが含まれております。
 - 4 重仮設等工事の有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、2025年2月に子会社化した竹本基礎工事(株)ののれん448百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設等工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
一時点で移転される財	16,193		716	16,910		16,910
一定の期間にわたり 移転される財	3,232	5,372	955	9,559		9,559
顧客との契約から 生じる収益	19,425	5,372	1,672	26,470		26,470
外部顧客への売上高	19,425	5,372	1,672	26,470		26,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	19,425	5,372	1,672	26,470		26,470
セグメント利益	1,935	289	42	2,267	840	1,427
セグメント資産	28,594	4,095	991	33,681	7,161	40,842
その他の項目						
減価償却費	137	297	6	440	26	467
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	284	704	0	989	8	997

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 840百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額7,161百万円は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)その他の項目の減価償却費の調整額26百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8百万円は、主に当社管理部門に係るものであります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3 その他の項目の減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用のものが含まれております。
 - 4 重仮設等工事の有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、竹本基礎工事(株)の業績進捗に応じた譲渡対価の調整等による支払いにより発生したのれんの増加額672百万円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西松建設株式会社	2,709	重仮設及び重仮設等工事

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント
	重仮設等工事
当期償却額	
当期末残高	448

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の未償却残高は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント
	重仮設等工事
当期償却額	62
当期末残高	1,058

(注)竹本基礎工事㈱の業績進捗に応じた譲渡対価の調整等による支払いにより発生したのれんの増加額672百万円が含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設用重 量仮設鋼 材の賃貸 及び販売 等	(所有) 直接 50.00 間接	当社からの鋼材の販売 及び当社への鋼材(大型H 形鋼桁材等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名	鋼材の販売	570	売掛金	169
							鋼材の賃借 及び仕入	430	買掛金 未払費用	34 20
関連会社	タイ丸建 (株)	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	建設用重 量仮設鋼 材の賃 貸・販売 及び杭打 抜工事等	(所有) 直接 49.00 間接	当社からの技術指導 及び銀行借入等に 対する債務保証 当社への鋼材の販売 当社役員兼任1名 当社従業員兼任1名 当社従業員出向2名	技術指導料	19	未収収益	12
							保証料の受入 (注1)	15		
							債務保証 (注1)	3,740		
							鋼材の仕入	223		

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設用重 量仮設鋼 材の賃貸 及び販売 等	(所有) 直接 50.00 間接	当社からの鋼材の販売 及び当社への鋼材(大型H 形鋼桁材等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名	鋼材の販売	503	売掛金	35
							鋼材の賃借 及び仕入	371	買掛金 未払費用	14 20
関連会社	タイ丸建 (株)	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	建設用重 量仮設鋼 材の賃 貸・販売 及び杭打 抜工事等	(所有) 直接 49.00 間接	当社からの技術指導 及び銀行借入等に 対する債務保証 当社への鋼材の販売 当社役員兼任1名 当社従業員兼任1名 当社従業員出向2名	技術指導料	46	未収収益	16
							保証料の受入 (注1)	32		
							債務保証 (注1)	5,049		
							鋼材の販売	248	売掛金	47
							鋼材の仕入	9		

(注) 1 タイ丸建(株)の銀行借入等に対して債務保証を行ったものであり、年率0.7%の保証料を受領しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上、決定しております。
技術指導料については、対価としての妥当性を勘案して交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース㈱及びタイ丸建㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	協友リース㈱		タイ丸建㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,392	3,233	2,524	1,747
固定資産合計	670	759	2,565	2,720
流動負債合計	702	560	1,688	2,781
固定負債合計			1,364	683
純資産合計	3,359	3,432	2,037	1,002
売上高	2,683	2,489	3,584	4,183
税引前当期純利益	878	650	65	477
当期純利益	580	432	65	380

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,766.89円	1,904.52円
1株当たり当期純利益	128.02円	142.89円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,218	1,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,218	1,360
普通株式の期中平均株式数(株)	9,519,030	9,517,982

3 当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るために、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2026年4月1日付をもって2026年3月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割しております。
2. 分割により増加する株式数 普通株式 6,858,880株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響
1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月17日開催の臨時取締役会において、有限会社大地リースの株式を取得して子会社化することを決議いたしました。また、2026年4月21日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：有限会社大地リース

事業の内容：とび・土工工事業、舗装工事業、解体工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、現中期経営計画「共に築こう、未来のインフラ都市創出」のもと、国内収益基盤の強化、海外展開の加速、付加価値の高い新商品の開発を推進するとともに、資本効率の向上を意識した経営を徹底し、中長期的な企業価値の向上を目指しております。特に収益力の更なる強化に向け、工事機械の拡充および施工・加工能力の向上を重要課題と位置付け、戦略的提携やM&Aを通じた成長を推進してまいりました。このたび有限会社大地リースとの提携により、互いの技術・設備・人的資本を活用することで、双方の事業拡大のみならず、更なる収益力の強化と資本効率の向上を図るため、本件株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2026年4月21日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

有限会社大地リース

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000百万円
取得原価		1,000百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 66百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,706	3,641	1.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,490	2,444	0.73	
1年以内に返済予定のリース債務	24	34		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,104	3,178	1.15	2027年4月～ 2030年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	72	84		2027年4月～ 2030年9月
その他有利子負債				
合計	8,397	9,383		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,510	1,285	303	80
リース債務	32	31	14	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,697	12,777	19,568	26,470
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	459	1,168	1,648	1,930
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	307	830	1,154	1,360
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益(円)	32.33	87.25	121.30	142.89

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	32.33	54.92	34.05	21.59

- (注) 1 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無
- 2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(四半期)純利益及び1株当たり四半期純利益を算定しております。
- 3 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262	307
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,776	1 4,331
電子記録債権	1,690	2,294
建設機材	11,324	13,135
商品	695	638
仕掛品	608	535
材料貯蔵品	258	270
短期貸付金	2	2
前払費用	65	60
その他	1 149	1 392
貸倒引当金	44	33
流動資産合計	19,787	21,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	497	471
構築物	173	155
機械及び装置	264	355
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	27	25
土地	7,940	7,940
リース資産	49	77
有形固定資産合計	8,954	9,024
無形固定資産		
ソフトウェア	12	72
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	12	72
投資その他の資産		
投資有価証券	1,252	1,761
関係会社株式	2,945	3,618
長期貸付金	2	1
前払年金費用	238	268
その他	150	145
貸倒引当金	13	11
投資その他の資産合計	4,575	5,783
固定資産合計	13,541	14,880
資産合計	33,329	36,814

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 189	-
電子記録債務	2,611	2,688
買掛金	1 4,710	1 4,475
短期借入金	3,570	3,460
1年内返済予定の長期借入金	1,430	2,420
リース債務	13	22
未払費用	1 655	1 683
未払法人税等	199	310
契約負債	763	1,206
預り金	51	30
工事損失引当金	9	4
賞与引当金	312	369
役員賞与引当金	26	33
その他	1 640	1 1,212
流動負債合計	15,182	16,916
固定負債		
長期借入金	3,085	3,178
リース債務	41	62
繰延税金負債	190	311
再評価に係る繰延税金負債	974	974
固定負債合計	4,292	4,527
負債合計	19,474	21,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	262	262
資本剰余金合計	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,180	1,180
繰越利益剰余金	6,977	8,143
利益剰余金合計	8,157	9,323
自己株式	438	439
株主資本合計	11,294	12,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	611	963
土地再評価差額金	1,947	1,947
評価・換算差額等合計	2,559	2,911
純資産合計	13,854	15,371
負債純資産合計	33,329	36,814

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 20,699	1 22,622
売上原価	1 16,714	1 18,640
売上総利益	3,985	3,982
販売費及び一般管理費	2 2,522	2 2,757
営業利益	1,463	1,224
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 230	1 835
貸倒引当金戻入額	-	11
その他	1 90	1 133
営業外収益合計	320	979
営業外費用		
支払利息	1 42	1 89
支払保証料	5	4
その他	3	11
営業外費用合計	51	105
経常利益	1,732	2,098
税引前当期純利益	1,732	2,098
法人税、住民税及び事業税	298	498
法人税等調整額	171	35
法人税等合計	469	463
当期純利益	1,262	1,635

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価				
商品期首棚卸高	1,024		953	
当期商品仕入高	9,231		10,227	
他勘定受入高()	1,992		2,346	
商品期末棚卸高	953		909	
商品売上原価計	11,295	67.6	12,618	67.7
賃貸原価				
減耗費	1,454		1,722	
賃借費	729		844	
経費	118		124	
賃貸原価計	2,302	13.8	2,692	14.4
加工原価				
人件費	180		208	
外注加工費	581		682	
動力費	22		21	
運賃荷役費	1,683		1,731	
経費	647		687	
加工原価計	3,116	18.6	3,330	17.9
売上原価合計	16,714	100.0	18,640	100.0

建設機材勘定からの振替高であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、鋼製山留材等については実際原価による組別総合原価計算の方法により、受注加工品等については、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,651	662	262	924	1,180	6,127	7,307
当期変動額							
剰余金の配当						412	412
当期純利益						1,262	1,262
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	849	849
当期末残高	2,651	662	262	924	1,180	6,977	8,157

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	437	10,445	517	1,975	2,493	12,939
当期変動額						
剰余金の配当		412				412
当期純利益		1,262				1,262
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			93	27	65	65
当期変動額合計	0	849	93	27	65	914
当期末残高	438	11,294	611	1,947	2,559	13,854

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,651	662	262	924	1,180	6,977	8,157
当期変動額							
剰余金の配当						468	468
当期純利益						1,635	1,635
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,166	1,166
当期末残高	2,651	662	262	924	1,180	8,143	9,323

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	438	11,294	611	1,947	2,559	13,854
当期変動額						
剰余金の配当		468				468
当期純利益		1,635				1,635
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			351		351	351
当期変動額合計	1	1,165	351	-	351	1,516
当期末残高	439	12,459	963	1,947	2,911	15,371

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品、材料貯蔵品

総平均法

仕掛品、未成工事支出金

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～45年
構築物	2年～43年
機械及び装置	2年～18年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用等级付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

賃貸

建設用重量仮設鋼材の賃貸については、出荷時から返却時までの使用期間にわたり期間配分して収益を認識しております。

販売

建設用重量仮設鋼材の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しております。なお、販売のうち顧客との買戻し条件付販売契約取引については、出荷時の売却金額から返却時の買戻し仕入金額を控除した純額を実質的な使用期間に配分して収益を認識しております。また、顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

工事契約

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。

修理・加工・運送等

これらの役務を顧客に提供し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	225百万円	148百万円
短期金銭債務	537 "	1,042 "

2 保証債務

他の会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
従業員(住宅資金)	0百万円	0百万円
タイ丸建株	3,740 " (850百万BAHT)	5,049 " (1,038百万BAHT)
計	3,741百万円	5,050百万円
(Italian-Thai Development Public CO.,LTD.の再保証額)	(1,112百万円)	(1,482百万円)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	645百万円	811百万円
仕入高	1,243 "	2,023 "
営業取引以外の取引による取引高	54 "	876 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び給料手当	1,233百万円	1,306百万円
福利厚生費	287 "	305 "
退職給付費用	13 "	30 "
減価償却費	16 "	28 "
賞与引当金繰入額	228 "	267 "
役員賞与引当金繰入額	26 "	33 "
おおよその割合		
販売費	68.89%	67.12%
一般管理費	31.11 "	32.88 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、その時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,883	3,555
関連会社株式	62	62
計	2,945	3,618

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	139 百万円	141 百万円
賞与引当金	95 "	116 "
関係会社株式評価損	20 "	21 "
投資有価証券評価損	18 "	19 "
未払事業税	14 "	20 "
貸倒引当金	13 "	10 "
役員賞与引当金	7 "	10 "
ゴルフ会員権評価損	8 "	7 "
工事損失引当金	2 "	1 "
その他	9 "	30 "
繰延税金資産小計	330 百万円	379 百万円
評価性引当額	174 "	179 "
繰延税金資産合計	155 百万円	200 百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	75 百万円	84 百万円
その他有価証券評価差額金	271 "	427 "
繰延税金負債合計	346 百万円	512 百万円
繰延税金負債()純額	190 百万円	311 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3 "	11.0 "
住民税均等割等	0.9 "	0.8 "
評価性引当額の増減	0.1 "	0.1 "
税額控除	2.1 "	1.8 "
その他	0.4 "	2.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1 "	22.1 "

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表等「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	497	4	0	30	471	1,709
	構築物	173	7		25	155	1,483
	機械及び装置	264	165	0	73	355	2,898
	車両運搬具	1			1	0	44
	工具、器具及び備品	27	3	0	5	25	140
	土地	7,940 (2,922)				7,940 (2,922)	
	リース資産	49	43		16	77	264
	建設仮勘定		0	0			
	計	8,954	224	0	153	9,024	6,540
無形固定資産	ソフトウェア	12	68		8	72	
	電話加入権	0				0	
	計	12	68		8	72	

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	市原工場	バンドソー	77百万円
"	市原工場	クレーン設備	49 "
"	若松工場	クレーン他	25 "
ソフトウェア	本社	3D-CADソフト	55 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58	33	47	45
賞与引当金	312	369	312	369
工事損失引当金	9	4	9	4
役員賞与引当金	26	33	26	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 https://www.maruken-lease.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第58期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

丸建リース株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 慎 太 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸建リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸建リース株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、土木建築工事に使用する建設用重量仮設鋼材（以下、「建設機材」という。）の賃貸、販売、修理、加工等を主な事業とし、さらに建設機材に関連する仮設工事等の事業活動を展開している。</p> <p>会社は、事業を重仮設、重仮設等工事、土木・上下水道施設工事等に区分しており、連結売上高26,470百万円のうち重仮設事業の売上高は19,425百万円と、連結売上高の約7割を占めている。また、重仮設事業の中でも、建設機材の賃貸売上及び販売売上は主要な収益である。</p> <p>賃貸売上は出荷時から返却時までの使用期間にわたり収益が計上されるのに対し、販売売上は出荷時に一時点の収益として計上されるため、それぞれの収益計上時点及び金額は大きく異なっている。なお、顧客との買戻し条件付販売契約取引については、出荷時の売却金額から返却時の買戻し仕入金額を控除した純額を実質的な使用期間に配分して収益を認識し、賃貸売上に含めている。</p> <p>会社は、収益が適切な時点及び金額で計上されるよう、建設機材の賃貸及び販売に関する内部統制を構築している。これには、ITを利用した情報システムに関する内部統制の構築も含まれている。</p> <p>建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識がその取引態様に応じて適切に処理されない場合には、収益計上時点及び金額に大きな影響を及ぼすことから、売上取引の態様に応じて、それを裏付ける証拠等に基づいて収益が計上されているか慎重に検討する必要がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>建設機材の賃貸及び販売に関し、契約・受注内容登録・出庫・売上計上・請求・入金に至る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。これには、ITを利用した情報システムに関する内部統制の整備及び運用状況の評価も含まれている。</p> <p>特に、顧客との契約書や発注書等に基づき受注内容が正しくシステムに登録され、担当責任者等によって内容確認及び承認が行われていることを検証した。</p> <p>(2) 実証手続等</p> <ul style="list-style-type: none"> 賃貸売上及び販売売上等の取引態様別・支店別に、売上高及び売上総利益の前期比較を実施した。 一定の基準に基づき抽出した賃貸売上及び販売売上について、賃貸契約書、販売契約書、注文書、物品受領書等の売上計上根拠資料との突合を実施した。また、計上された売上債権に対して、契約条件に従った入金が行われていることを確かめた。 一定の基準に基づき抽出した売上債権についての残高確認手続を実施し、会社の認識している債権額と顧客の認識している債務額が一致しているか確認した。差異がある場合には、会社の作成した差異分析資料を閲覧し、当該差異理由に合理性があるか検証した。 期末日付近に計上された販売売上の妥当性を検証するため、期末日翌月での合理的な理由のない取消処理がないことを確かめた。 会社の作成した滞留債権管理資料の信頼性を会計システムでの自動集計結果と整合していることを確かめることにより検証するとともに、当該資料を閲覧し、合理的な理由がなく滞留している債権がないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸建リース株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸建リース株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

丸建リース株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 慎 太 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸建リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸建リース株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。